

平成 31 / 令和元年度

自 己 点 検 評 価 書

令和 2 (2020) 年 6 月

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等・・・・	1
II. 沿革と現況・・・・	2
III. 自己点検評価基準に基づく自己評価・・・・	4
基準 1 使命・目的等・・・・	4
基準 2 学生・・・・	1 1
基準 3 教育課程・・・・	3 2
基準 4 教員・職員・・・・	4 2
基準 5 経営・管理と財務・・・・	5 2
基準 6 内部質保証・・・・	6 4
IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・	6 7
基準 A 臨地実務実習・・・・	6 7

このたびの自己点検評価については、第三者機関において専門職短期大学の評価基準が定められていないため、高等教育評価機構による大学の評価基準を参考に、自己点検評価を実施した。

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

1. 建学の精神

本学は、学園創立以来、継承してきた「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げており、「生命への畏敬」は“人間は地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬のこころを持ち、生態系の摂理の中で生かされている生命であるという思想のもと、共に生きるものに限りない愛を注ぐ”存在であり、この精神を通して調和の取れた平和な社会の建設に寄与する豊かな人間性と幅広い視野を持つ人間教育を行う。

また、「職業人としての自立」は、動物看護師の社会進出を目指し、動物看護師がヒトと動物の共生社会はもとより、高齢社会、IT社会等、改革を続けるいかなる社会情勢に置かれても、教育を通してヒトと動物の豊かで平和な社会を構築し、ペット関連産業の発展に寄与すべく創造的能力と高度な技術を備えた人材を養成することにある。

2. 教育理念

本学は、学園の建学の精神のもと、「生命（いのち）を生きる」を教育理念とする。この教育理念は、「動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の生命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生すること」である。これは本学の基本理念であり、常にこの基本理念を基盤に教育を行い、本学に入学を希望するすべての学生に対してもこの基本理念に理解することを求めている。

本学では、学園の行事として毎年10月21日に執り行われている創始者記念礼拝に参列する。この礼拝では、宗教や宗派を超えて、学生、教職員及び学園関係者が創始者の生前の教え、建学の精神及び教育理念を今一度新たな気持ちで胸に刻んでいる。日々変わる社会において、本学が果たすべき使命は何かを考え、創始者が志した原点に立ち戻る重要な機会である。本学の学生が建学の精神と教育理念を心に留め、職業人として使命感を持った人材になるよう、教育の更なる推進に努めている。

3. 使命・目的

本学の使命は、建学の精神に則り、地球上の生態系の摂理の中で、生かされているすべての生命に畏敬の心を持ち、高齢社会、AI社会等、変革を続けるいかなる社会情勢に置かれても教育を通して人と動物の豊かで平和な社会を構築し、ペット関連産業の発展に寄与すべく創造的能力と高度な技術を備えた人材を養成することにある。

本学の目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である「生命の畏敬」と「職業人としての自立」を遵守し、「生命（いのち）を生きる」を教育理念として、人間も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという原点を忘れずに、

共鳴共生する生命の思想を貫き、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、専門的・応用的能力を有する以下の人材を養成することである。

- ① 動物愛護の精神に則り、動物病院及び動物関連産業において実務家として社会に貢献する人材の育成
- ② 基本的な理論・技術を身に付け、常に強い向上心とフロンティア精神を持ち、実務力を備えた人材の育成
- ③ 豊かな人間性とグローバルな視野を身に付け、実践的、応用的能力を備えた人材の育成

4. 専門職短期大学の個性・特色

「動物トータルケア学科」として、コンパニオンアニマルの誕生から死まで寄り添うことを加味した特色ある科目の配置をおこなっている。教育課程には「訪問動物看護学」、「動物口腔ケア論」、「動物リハビリテーション論」、「動物看護ソーシャルワーク」のほか、日本の高齢社会に対し、「少子高齢社会と人口問題」、「産業論」、「消費者行動分析学」を配置している。

また、教育に携わる専任教員の4割以上が動物病院を含む動物関連企業からの実務の経験を有する専任教員（以下、「実務家教員」という。）であり、そしてその半数は研究能力を有する教員であることも大きな特徴である。

さらに、動物看護学の分野で欠かせない実習は学内での450時間の実習に加え、臨地実務実習として学外で動物病院を含む動物関連企業での450時間の実習を産業界の協力を得て行うという教育体制も特色といえる。

本学は、以上を踏まえ、ペット関連産業（動物医療を含む）において、産業界と消費者（飼い主）と動物を繋ぐ動物看護師を養成し、動物看護師の職域を拡大する。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 30 年 11 月	ヤマザキ動物看護専門職短期大学 動物トータルケア学科設置認可
平成 31 年 4 月	ヤマザキ動物看護専門職短期大学開学 初代学長に山北宣久が就任 図書館 Ever Green Library 竣工

2. 本学の現況

・短期大学名

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

・所在地

渋谷キャンパス 1号館 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-3-10

渋谷キャンパス 2号館 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-16-5

・学科構成

動物トータルケア学科

・学生数、教員数、職員数

学生数（令和2（2020）年5月1日現在）

学科名	入学 定員	収容 定員	1年次	2年次	3年次	現員
動物トータルケア学科	80	240	95 (89)	58 (53)	— (—)	153 (142)

注）（ ）内は女子学生の内数を示す。

教員数（令和2（2020）年5月1日現在）

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計
動物トータルケア学科	4 (1)	1 (0)	6 (5)	2 (0)	4	13 (6)

注）（ ）内は実務家教員の内数を示す。

職員数（令和2（2020）年5月1日現在）

学科名	職員（本務）	職員（兼務）	嘱託職員	計
動物トータルケア学科	10 (9)	4 (1)	1 (1)	15 (11)

注）（ ）内は女性職員の内数を示す。

Ⅲ. 自己点検・評価基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命

医療の進歩に看護学を専門とする看護師が重要な役割を担ってきたように、動物医療の進歩においても、動物看護師の必要性がますます高まっている。

日本における動物看護学教育は、約 50 年前に開始されたが、その内容に関しては、体系的なカリキュラムのもとに実施されたものではなかった。当時の動物医療の世界は、動物の「生命（いのち）」はヒトの生命に比べれば軽視されるのが常であり、獣医師資格は国家資格化されていたものの、獣医学そのものが社会的には十分に認知されていない状況であった。従って、動物看護学は獣医学と密接に関係していることから、動物看護学教育もほとんど社会的には認知されていない状況であったと言える。

この様な時代背景の中で、ヤマザキ学園は、動物の命を大切にすると同時に、ヒトの生活に動物の存在が重要な役割を果たすことを確信し、動物看護学教育を専修学校から開始し、短期大学を設置し、さらに大学教育まで発展させてきた。この変遷は、日本における経済成長の高まりと「人と動物の共生」の影響を強く受けているが、同時に、動物看護学教育の必要性が社会的に認知されてきたことにも起因する。

文部科学省が 55 年ぶりに新学校種として認可した専門職大学及び専門職短期大学は社会の急激な変化に対応するために、「実践的な職業教育」を行うことで専門的な実践力と幅広い教養の両方を身に付けた、新しい価値観を想像できる人材の育成を目指すという制度であり、ヤマザキ学園も専門職短期大学として本学を開学するに至った。

本学の使命は、①高度な知識と技術を持ち、動物看護の素養を備えた動物看護師を養成すること、さらに②それらの知識と技術をもってヒトと動物の共生に広い分野から貢

献できる人材を育成すること、加えて、③知識と教養を兼ね備えて飼い主と市場を結び、産業界の発展に寄与する人材を養成することにある。

本学では、学の問題に則り、地球上の生態系の摂理の中で、生かされているすべての生命に畏敬の心を持ち、高齢社会、AI 社会等、変革を続けるいかなる社会情勢に置かれても教育を通して人と動物の豊かで平和な社会を構築し、ペット関連産業の発展に寄与すべく創造的能力と高度な技術を備えた人材を養成することにある。

2) 目的

本学の目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を遵守し、「生命（いのち）を生きる」を教育理念として、人間も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという原点を忘れずに、共鳴共生する生命の思想を貫き、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、専門的・応用的能力を有する以下の人材を養成することである。

- ア 動物愛護の精神に則り、動物病院及び動物関連産業において実務家として社会に貢献する人材の育成
- イ 基本的な理論・技術を身に付け、常に強い向上心とフロンティア精神を持ち、実務力を備えた人材の育成
- ウ 豊かな人間性とグローバルな視野を身に付け、実践的、応用的能力を備えた人材の育成

3) 教育・研究目的

本学の教育・研究目的は動物看護学を教育・研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、動物と人間の関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる高度な知識と技術を身に付けるための教育・研究を行い、専門的、応用的能力を有する人材を養成することである。

そのためには、臨床を含めた動物看護学を教育する必要がある。臨床としての動物看護学を教授された学生は、社会の各方面に対応できる能力を身に付けていることから、動物病院のみならず、動物関連産業においても広い分野において貢献する。本学の動物看護教育は人間との関係を重視することによって、動物を介して人間の生活を豊かにすることの重要性も念頭に置いている。少子高齢化の時代にあって、動物の存在が重視されてきている現在では、豊かな人間性とグローバルな視野を身に付けていることにも重点を置いている。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育・研究目的は、上記の通り平易な文章を用い簡潔に文章化し、本学の学校案内及びホームページ上に明示している。

1-1-③ 個性・特色の明示

1) 短期大学及び学科の特色

本学は、上記の社会的要求の増加のもと、日本で初の専門職短期大学として平成 31 (2019) 年 4 月に開学した。また、特にこの度、平成 31 (2019) 年 6 月 21 日に愛玩動物看護師法が制定され、いよいよ、動物看護師も国家資格となるため、愛玩動物看護を主体とし、伴侶動物の看護に特化した教育が求められることになる。本学は開学時よりコンパニオンアニマルを中心とした動物看護学教育を行うことを目的としてカリキュラムが編成されているところに特徴があり、獣医師のパートナーとして活躍できる能力を教授するところに、1つの特色がある。

動物看護学の分野で欠かせない実習は学内での 450 時間の実習に加え、臨地実務実習として学外での動物病院を含む動物関連企業での 450 時間の実習を行う。さらに産業界とともに社会貢献を目指す展開科目として他分野の応用的な知識等を得て活躍するための教科も配当している。

教育に携わる専任教員の 4 割以上が動物病院を含む動物関連企業で実務経験を積んだ実務家教員であること、そしてその半数は研究能力を有する教員であることも大きな特徴である。

前述の科目のほかにも 2・3 年次には、総合科目伴侶動物の一生涯をケアするための訪問看護と在宅看護に対応した動物のトータルケアができる動物看護師の養成、及び、飼い主（消費者）と産業界と動物を繋ぐ動物看護師の教育を行う「動物トータルケア総合演習」にも力を入れていることも特色として挙げられる。

2) 地域の生涯学習の機会の拠点

開学初年度ではあるが、学園内の専門学校とともに開催した「あしあと祭」では学生のイベントの他に教員の研究室の有るフロアにおいて各教員の紹介を兼ねて研究内容紹介のパネルを展示し来校者にコンパニオンアニマルの看護や関わり方の質疑応答を実施した。

また、地域活動として渋谷区のイベント（渋谷防災フェス、渋谷防災キャラバン）等へ積極的参加し、地域社会に貢献している。

1-1-④ 変化への対応

本学は、平成 31（2019）年に開学したが、それ以降の専門職短期大学を取り巻く社会情勢の変化については、使命・目的及び教育・研究目的に対して求められる期待や存在意識を踏まえ、研究委員会、FD・SD 委員会等の常設で、法令の適合も含め、継続的な検討を実施している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育・研究目的は、設置認可において明確に記述している。但し、社会情勢の変化に対応した人材の育成は社会の要求に対する確に対応できるよう、中・長期構想委員会等により恒常的に将来計画を検討している。

また、使命・目的及び教育・研究目的の適切な検証については、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価委員会規程」第 3 条に明示し、実施している。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学園の理事長は本学の学事顧問を兼務しており、学長のマネジメントをサポートしている。教員各自が使命・目的及び教育目的を常時意識することにより、学長のリーダーシップが保持されている。

また、本学園の創立記念日においては、本学園の全教職員が参加する教育・研究フォーラム等を開催し、建学の精神、使命・目的及び教育目的の理解と再確認の機会としている。

以上の通り、本学の使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の相互理解と支持は十分である。

1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的は、専門職短期大学案内書及びホームページ上に常時明示している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学は、平成 31（2019）年 4 月に開学して間もないため、中長期的な計画は学長を中心に進行中である。

本学の建学の精神、教育理念と目的は、三つの方針、すなわち、ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について次のように公示されており、それぞれのポリシーは本学の使命・目的及び教育目的を十分に反映している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1) ディプロマ・ポリシー

卒業までに所定の単位を修得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な知識、技術を修得した者に、卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与する。

すなわち、以下の人材像に適合するものである。

- ・動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身に付けている。
- ・動物の訪問看護・在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている者。

卒業生には、心ある動物看護の知識と技術をもって、人と動物の架け橋となり、高度な実践力と豊かな創造力を備え、産業界の将来を担う人材として活躍することを期待する。

2) カリキュラム・ポリシー

本学では、動物愛護の精神に則り、ヒトと動物の共生の思想と倫理観を身に付けることが不可欠であり、専門職短期大学では産業界とともに社会貢献ができるよう以下のようにカリキュラムを編成し実施する。

- ア 基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり、自らの資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を養う。
- イ 職業専門科目では、動物看護師に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。
- ウ 展開科目では、関連する他分野において動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。
- エ 総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、動物看護師として課題解決力・創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努める。

3) アドミッション・ポリシー

本学の養成する人材像に基づき、以下のアドミッション・ポリシーを掲げる。

- ア 本学の建学の精神および教育理念に共感する者
- イ 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生社会を目指す者
- ウ 動物看護学に必要なとされる専門知識と技術を学修ための基礎学力を持つ者
- エ 国際的視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者

なお、本学の特徴ある3つのポリシーについては、変わりゆく社会のニーズに対応するため、適宜部分的な検討を行う。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の組織運営は、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学組織規程」に基づいており、さらに管理及び運営に関する規定が整備されている。

本学の教育・研究に関わる事項について、教育に関しては、教務委員会が機能しており、新しい大学が抱える様々な教育上の問題を解決するため、全教員が一致して努力している。

また、研究に関しては、教授会の下に研究委員会が設置されており、個人研究及び共同研究について議論されると同時に、研究費の配分を行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

開学後1年を経過した時点で、完成年度以降まではカリキュラムの変更はできないが、動物医療における、動物看護学教育の充実と発展のために、本学におけるカリキュラムの充実は不可欠である。そのため、1年目の反省点をまとめて新入生への指導内容の修正を加え、2年目に新たに開講される基礎科目（3科目全て選択科目）、職業専門科目（16科目：必修科目、学外の臨地実務実習を含む13科目及び選択科目3科目）、展開科目（2科目全て選択科目）、総合科目（必修科目1科目）に向かって教職員が学生の学修計画をより一層明確にし、有効化するための検討を行う。

【基準1の自己評価】

本学は建学の精神及び教育理念をもとに動物愛護の精神に則り、動物看護学の教育と研究を行い、動物関連産業界の将来を担う人材育成に取り組んでいる。

全学的に本学科の教育目的及び目標を達成するために、教学部門と法人部門は常に密接な連携を取り、教学については学長のリーダーシップに則った教育・研究を推進し、全教職員が教学の使命・目的及び教育目的をしっかりと理解している。

本学は、平成31(2019)年4月に開学し、教育・研究の更なる充実と活性化のための中・長期構想策定及び学内諸行事についても、適宜発行される印刷物やホームページに掲載し、建学の精神及び使命・目的を公開することに努めている。

以上のことにより、本学では建学の精神が教育理念及び教育目的において具現化されており、基準1「使命・目的」を満たしていると判断した。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、創始者の想いに根ざした生命観や自然観に支えられた全人格的な教育及び産業構造の変化や技術革新、グローバル化等の社会状況のもと、高度な実践力と豊かな想像力をもつ動物看護師養成のためのアドミッション・ポリシーを策定し、入学試験を実施している。

アドミッション・ポリシーは、入学試験要項をはじめとして、学校案内、ホームページ等に明示し、全志願者及び全国の高等学校に周知している。

本学の広報においては、本学所管の入試委員会及び法人本部広報部と常に連携し、年間 19 回のオープンキャンパス、2 回のミニオープンキャンパスを実施し、アドミッション・ポリシーだけでなく、学科説明、入試説明、教員による模擬授業、授業・研究紹介、教職員・学生による個別相談により、本学の動物トータルケア学科について理解を深める機会を数多く設けている。オープンキャンパス実施後は、入試委員会を開催し、参加者のアンケート集計結果等に基づき、次回のオープンキャンパスに向け、改善を図っている。

また、志願者や高等学校からの個別依頼の学校見学や高等学校におけるガイダンス、出張講義、外部会場で実施される会場ガイダンスにおいても志願者、保護者及び高校教員へアドミッション・ポリシーに基づき、詳細な説明を行っている。

さらに全国の高等学校には、入学試験要項を送付し、高等学校進路指導教員等に対する説明会及び高校訪問を実施し、アドミッション・ポリシー及び本学教育内容について説明している。

本学は日本初の新しい学校種であることから、志願者が入学試験前にオープンキャンパス等に積極的に参加し、本学の内容をよく理解した上で受験するように広報している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

1) 入学試験の種類

本学の入学者選抜の実施については、文部科学省通知の「令和2年度大学入学者選抜実施要項」に基づき、学長を委員長とする「入学試験委員会」を全学的な取り組みとして、年間14回開催し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保に努めている。

入学試験当日は、学長を本部長として入学試験本部を設置し、本部長の指揮の下、試験教室設営、試験遂行、採点業務が適性かつ公正に行われるよう管理監督し、運営している。

入学試験実施日には、試験担当者全員が集合し、入学試験実施に関する説明会を開催し、厳正に試験が実施されるよう努めている。

合格者の判定は、入学試験本部において、採点委員全員が参加し、結果に関する報告会を行った後、入学試験委員会を開催し、最終判定を行い、後日教授会で確認している。入学試験要項の作成、願書の受付、合格発表等の業務は、入学試験委員会の監督の下、専門職短期大学事務局入試広報部入試広報課が行い、入学試験問題の作成依頼・印刷・管理は、入学試験委員会の副委員長である学科長を中心に実施している。

入学試験問題は、高等学校学習指導要領に基づく公正かつ適切な入学試験問題作成の重要性から、外部委託を導入し、学内においては学長から任命された入学試験問題作成委員が、作成された入学試験問題の適否を厳正に審査し、適正な問題を作成している。

入学試験問題作成委員は採点委員を兼ね、試験実施中は別室に待機し、受験生の質問等に対応する体制を整えている。

①指定校推薦入学試験

本学を第一志望とし、高等学校長が推薦する学生が対象となり、出身高等学校の学習成績の評定平均値が4.0以上の条件を満たすものを指定校推薦A、評定平均値が3.2～3.9の条件を満たすものを指定校推薦Bとする。

書類審査（入学志願票、調査書、高等学校長等の推薦書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

②公募推薦入学試験

本学を第一志望とし、出身高等学校の学習成績の評定平均値が3.0以上で、高等学校長が推薦する生徒を対象とする。

書類審査（入学志願票、調査書、高等学校長等の推薦書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

③一般入学試験（Ⅰ期及びⅡ期）

書類審査（入学志願票、調査書）と筆記試験を課す。筆記試験では、理科の生物基礎又は化学基礎及び英語の2科目受験とし、本学が求めているアドミッション・ポリシーの「動物看護学に必要なとされる専門知識と技術を学修ための基礎学力を持つ者」という点を重視して生徒を選抜している。

④AO入学試験（A日程からF日程）

書類審査（入学志願票、調査書）、自己推薦書、小論文及び複数教員による面接を行い、オープンキャンパスへの参加を通して本学の特色や内容の理解度を評価し、本学が求めているアドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

⑤社会人入学試験

何らかの動物関係の資格保有者や動物病院をはじめとする動物関連企業で勤務した経験がある者で、今後学び直しを希望し、動物看護師を目指す者又は一般選抜と同様の大学入学資格を有し、入学年度の4月1日に満22歳以上である者を対象とした。

書類審査（入学志願表、調査書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜した。

2) 入学前教育

入学までに時間的な余裕があるAO入学試験A日程（8/25実施）・B日程（9/22実施）・C日程（10/20実施）・D日程（12/15実施）、推薦入学試験Ⅰ期（11/17実施）・Ⅱ期（12/15実施）の入学許可者に、最近のトピックスの中から興味を持ったニュースを選び、自身で考えたこと・感じたことを800字以内にまとめる入学前課題を課した。提出された課題は専任教員が閲覧し、コメントを付けたうえで、生徒へ返却することで、学修意欲を高めると共に生徒と教員の入学後のコミュニケーション構築のための一助とした。

また、社会人選抜における入学手続者が3年間の動物看護実習に継続して参加できるようにするため、専任教員が動物看護実習に係る学力と関連する理数系科目（数学、生物、化学）についての課題を作成し、入学前教育を行った。

3) 受入れ後の対策

AO入学試験や推薦入学試験等で生物や化学の試験を課さない者に対しては、入学後に適切に指導が行えるよう、4月のオリエンテーションにおいて、生物基礎及び化学基

礎の基本的事項の習得状況を確認するプレテストを実施し、一定の水準に達していない学生に対しては、リメディアルトレーニングを行った。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

定員数の確保は最も重要な事項であり、学長を委員長とする入学試験委員会が中心となり適切な学生数の確保に努めている。開学以来2年間の入学者数の推移は、表2-1に示すように、入学定員80人に対し平成31(2019)年度61人、令和2(2020)年95人、であった。開学初年度が定員未充足となった理由は、本学の設置認可日が平成30(2018)年11月19日となり、この時期まで学生募集活動が行えず、新規受験生の確保が難しかったためである。開学2年目では、4月より学生募集活動を行うことができたことにより、定員を充足することができた。今後は、さらに認知度を高めるため、教職員一丸となって広報活動を一層強化していく必要がある。

【表2-1】 平成31(2019)年度から令和2(2020)年度入学者数の推移

	一般入試	AO入試	指定校 推薦入試	公募 推薦入試	社会人入試	合計
平成31 (2019)年度	13	30	12	4	2	61
令和2 (2020)年度	13	67	10	4	1	95

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

専門職短期大学は新しい学校種であることから、高校生に対して教育内容について分かりやすく説明すると同時に、高等学校教員に対しても高等学校教員対象説明会、高校訪問を通し、大学及び専門学校との違いについて一層の理解を得る必要がある。

そのためには、オープンキャンパスやキャンパスツアーを充実させ、教育内容、特に、臨地実務実習についての理解と興味を持つ志願者の確保に努める。今後は、本学の建学の精神である「生命への畏敬」、「職業人としての自立」、そして、教育理念の「生命（いのち）を生きる」のもと、アドミッション・ポリシーに沿った学生募集のために、入学試験における選抜方法やオープンキャンパス等での周知方法を工夫する。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

「ヤマザキ動物看護専門職短期大学教務委員会規程」第2条に規定しているように、教務部長、専任教員及び助手で教務委員会を構成し、併せて、事務局として教務・学生課職員に出席を求め、教員と職員の協働を強く意識した委員会運営を行っている。

オリエンテーションや説明会等において、専任教員、助手及び職員が連携して説明、対応に当たっている。2名の教員の協働による担任制（本学における呼称のクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーにより構成）を採用し、定期的（毎年度始め）あるいは必要に応じて、学生への個人面談を実施することにより、個々の学生の修学状況や学生生活を把握して、学修支援（授業の出欠状況、単位履修の仕方、単位履修状況の把握）を実施している。そのため、面談室を設け、保護者を交えた面談も実施している。

学修に関する相談や生活相談のためにオフィスアワーを設定しているが、それ以外にも各教員はオフィスアワーの時間に限らず、学生の相談、学修支援に当たるようにしている。そのため、学生はいつでも比較的自由に相談に行けるので、オフィスアワーに限定した利用頻度は低い。オフィスアワーについては、前期のオリエンテーション及び掲示板で学生に周知している。

実習科目においては、専任教員以外に助手を4人配置し、授業を支援している。

英語及びコンピューターリテラシー（情報処理）の授業の支援については、学生の能力に適した細やかな学修指導をするための履修クラスを決定する英語学習傾向試験、及び情報処理学修調査を実施して少人数クラスによる授業を行っている。

また、英語をはじめとする講義や臨床実習、検査実習を受けるに当たって、リメディアル学修が必要かどうかを判断するため、「基礎化学」、「基礎生物学」の学習傾向試験を実施した。その結果から抽出された学生に、臨床実習で必要とされる数理計算を加えたリメディアル教育を実施した。

退学者、留年者の実態把握には、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーによる担任制度を活用し、中途退学・休学及び退学者の抑止に努めている。学期の始めはもとより、随時相談があればクラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーが面談し、単位修得状況を説明し、学修指導を行っている。

特に成績不振、GPA(Grade Point Average) スコアが低い、欠席が多い、修学意欲の喪失などの理由による中途退学及び留年防止の対策として、該当学生への指導を教務部長及び教務・学生課職員もクラスアドバイザーと協力しながら、履修指導を実施している。また必要に応じて、保護者同伴の面談を行い、短期大学と保護者の連携も築きながら学生支援を行っている。さらに、学生がクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーといった専任教員以外の学校カウンセラー（大学・短大教員経験を有する公認心理師）に気軽に相談できる学生相談室（ステップ）も設けている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA(Teaching Assistant) や SA(Student Assistant) による補習・補講等の授業支援は行われていないが、教員と助手を中心とし、職員との頻繁な情報交換を通して、きめ細かい学生対応を行うことで、学生の要望を吸収することに努めつつ、それぞれの臨床実習、検査実習の事前準備や指導及び学生からの質問対応について支援を行っている。

オフィスアワーも設定はされているが、教員は時間の許す限り、随時学生の相談に当たるようにしている。そのため、学生はいつでも比較的自由に相談ができる。よって、このことから、学修支援はできているといえる。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

講義授業科目や各臨床実習、検査実習等の学修効果を高めるために、初年次の英語教育、基礎生物学・化学、数理計算のリメディアル教育に加えて、「文章作法」または「国語技法」を加えた e-ラーニングプログラムを検討し、導入することにより効果的な授業支援を充実させる。

教授会の下に教職員による各種委員会を設置しており、特に教務委員会の委員は入学前教育担当、リメディアル教育担当などの分担を設け、細かい学習支援を行っているが、これまでの問題点を洗い出し、さらに改善・充実させていく。

教員によるオフィスアワーについては、オリエンテーションや掲示板とともに、授業に際して学生に頻繁に通知するなど周知を工夫し、学生による更なる活用を促す。

教員、助手と職員間の連携は委員会の上だけではなく、日常的に密な連携を維持することが、学生指導においては、とても重要となる。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 31（2019）年 4 月に開学した本学は、専門職短期大学を標榜する通り、社会的自立を可能にする職業教育に力を入れ、専門性の強い科目でカリキュラムが編成されている。開学初年度の本学のキャリア支援として、以下の取り組みを実施した。

1) 教育課程内

① キャリアに関する科目

カリキュラム・ポリシーに基づく具体的な科目として、「キャリアマネジメント」を 1 年次後期という早い段階で開講し、職業に対する意識付けを行った。本科目では、キャリアとは何であるのか、社会の一員として価値を生み出しながら生涯を通して人生の価値を築いていくことを、自己理解、コミュニケーション、キャリアデザインの講義とワークショップを通して学修する。

② 臨地実務実習

臨地実務実習は産業界と連携し、コンパニオンアニマルのトータルケアのできる動物看護師として飼い主と産業界を繋ぐ実務能力を養成するとともに、就業意識を高め、実習後の学習意欲の向上を図り、職業選択における自らの適正理解を促し、就職先での定着率を高めることを目的としている。従って、学生は「臨地実習 1」、「臨地実習 4」で動物関連企業、「臨地実習 2」、「臨地実習 3」で動物病院において、臨地実務実習を経験し、希望する職種の適性を見極める。その後、動物病院への就職を希望する学生は「臨地実習 5」、動物関連企業へ就職を希望する学生は「臨地実習 6」を選択して、3 年次夏季休暇で最後の臨地実務実習を行い、就職へとつなげる教育課程となっている。

なお、「臨地実習 5」、「臨地実習 6」の実習先は、3 年次のキャリアガイダンスでアンケート調査を実施し、本人と臨地実務実習担当教員及び就職支援課職員等と面談の上、本人の希望・適性等を考慮して配属することを予定している。

③展開科目

主に3年次に開講される展開科目（全科目選択）は、動物看護に関連する他分野の科目を配置することで動物看護師の職域を拡大する目的をもって、応用的、創造的能力を修得する科目である。

超高齢社会でペット産業の発展の一端を担う動物看護師は、「ジェロントロジー」、「社会福祉学」、「少子高齢社会と人口問題」、「高齢者心理」、「死生学」、「医療安全」の科目を通して、少子高齢化が進む社会を理解し、問題を解決する創造的能力を修得することを目指す。

また、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、産業界の発展に寄与する人材養成のために、「産業論」、「起業論」、「消費者行動分析学」の科目を通して多様化する産業界を理解し、問題を解決する創造的能力を修得することを目指す。さらに、人口知能が発達していく社会において新しい技術を動物飼育環境整備にどう活用していくかの応用的能力を養成するために、「IT社会論」を通して職業的自立を目指す。

加えて、「情報危機管理論」では、文書の保管・管理等を踏まえ、情報の危機管理について教授し、「災害・危機管理論」では、人と動物が共生する社会における災害対応を学修し、同行避難等の問題を解決するための創造的能力を修得することを目指す。

2) 教育課程外

就職セミナーとして、外部講師を招聘し、「就職活動基礎講座」を開講した。講座では1. 昨今の就職環境について、2. 就職活動のスケジュール、3. これから取り組むべきこと、についての学修を深めた。

また、その際にアンケートを実施し、就職についての考えと希望職種について調査した。その結果は以下の表 2-3-1 の通りである。

【表 2-3-1】希望職種について

アンケート内容		合計	1A (30名)	1B (27名)
就職について考えたことがある		50	24	26
希望職種 (複数回答可)	動物看護師兼グルーマー	24	8	16
	動物看護師	24	12	12
	グルーマー	11	7	4
	ペットショップ	5	2	3
	動物関連企業	15	10	5
	一般企業	3	3	0
	その他	3	1	2

また、就職活動支援として、以下の体制を整えていく。

①就職委員会

専任教員で構成する就職委員会を設置し教授会のもとに開催する。就職委員は、事務部就職支援課及びクラスアドバイザーと連携し、動物病院や動物関連企業、また、短期大学生をとりまく就職に関する情報収集に当たる。

加えて、令和2（2020）年度より本格的に学生の就職活動に関する企画を発案、実施する。具体的には、2年次向けに自己分析の方法、エントリーシートの書き方、集団面接・個人面接の指導、学園のOG・OBによる講演等の企画や、動物関連企業の見学会等を行う。また、動物関連企業や大規模な動物病院の関係者を招き、全学年対象の企業説明会開催を検討する。

②就職支援課

学生の就職活動を支援する就職支援課を1号館9階に設置し、専任職員を常駐させる。就職支援課では、学生からの就職に関する相談や企業訪問・動物病院訪問によって就職先の拡充を図っている。3年次後期の時点で就職先が決まっていない学生について、クラスアドバイザーと連携して学生面談を行い、重点的な就職活動の支援を行う。

③クラスアドバイザー

学生との面談による継続的な就職希望調査、就職支援課への橋渡し、3年次後期で就職先が決まっていない学生との面談などを行い、就職委員会、就職支援課と連携して、学生の就職活動を支援する。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

開学初年度を終了し、今後、「臨地実習3」、「臨地実習4」へと進み学生の就職意識に応えられるような学内の体制を整える必要がある。個々の価値観が多様化する学生に対応した様々な方向から改善を図る。就職委員会及び就職支援課は、多様な学生にマッチングする就職先の求人拡大や学生支援に努める。そのためには、現在専門学校と兼務である就職支援課をそれぞれ独立させ、本学独自の支援課を備えるのが望ましい。

また、ヤマザキ動物看護大学との連携を図り、動物病院合同説明会・学内企業説明会開催及び新規求人の開拓を図るとともに、教職員の連携による学生支援の機会を増やし、動物病院、動物関連企業等に関する求人情報の収集と共有に一層努め、学生の満足度向上に取り組む。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 健康・学生生活への支援

①学生相談室について

ア 相談日

平成 31（2019）年度には渋谷キャンパスにカウンセリングルーム「ステップ」を設けた。相談日は毎月第 2・4 金曜日（9：30～17：00）として、専門カウンセラー（公認心理師）が対応した。

イ 学生への周知

新入生にはオリエンテーションにてその存在と意義を伝え、カウンセリングは基本的に予約制で、E メールまたは直接来室で申し込むが、可能な場合は予約なしで受けられるよう配慮した。

ウ 利用実績

カウンセリングルームを利用した学生については状況によりカウンセラーから報告されているが、相談内容の詳細については、特別な場合は除き個人情報守秘を尊重している。

②医務室について

渋谷キャンパス 1 号館 3 階に医務室「ほっと」を設け、体調不良学生の休養の場としている。

③学生休憩スペースの充実

学生に昼食休憩や歓談の場を提供するため、渋谷キャンパス 1 号館 9 階に学生ラウンジと自動販売機を設置し、歓談の場を提供している。この場所は、昼休み以外にも授業の合間の時間も利用者が多い。

また、図書館（Ever Green Library）に隣接する運動場を整備し、学生が自由に利用できるよう開放している。

④オリエンテーション及び健康診断

新入生に対して入学式前の2日間に学内オリエンテーションを実施した。オリエンテーションの実施要領（日程、内容、担当者）については、学生部長、教務部長、クラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーらが詳細に検討し、教授会に報告後、オリエンテーションを実施した。

履修に関する事項（教科科目配当内容、履修方法、書類提出方法等）の説明は、教務部長、教務・学生課職員が担当している。学生生活に関する事項の説明は、学生部長、クラスアドバイザー、教務・学生課職員が担当している。また、図書館オリエンテーション（図書館見学、資料貸出、パソコン利用方法、専門分野に特化した所蔵資料の紹介、文献資料の取り扱い）を図書館長が実施した。

なお、平成31（2019）年度の健康診断は4月20日（土）に実施した。

⑤避難訓練

4月のオリエンテーション時に1年次生を対象として、渋谷キャンパス1号館から渋谷区指定の一時避難場所である松濤中学校まで誘導し、避難時の道順を確認する避難訓練を実施した。

⑥新入生歓迎会

4月に新入生を対象に歓迎行事として、井の頭自然文化園で動物園解説員による動物園の歴史と意義についてのセミナーと飼育員によるハズバンダリートレーニングのデモンストレーションを学修し、かつクラス内での親睦を深めた。

⑦奨学金給付・貸与に関する支援

ア 日本学生支援機構奨学金

「日本学生支援機構奨学金」は、毎年説明会を開催するほか、特に事情がある学生に関しては随時受付をした。この奨学金による令和元（2019）年度の貸与者は「第一種」が4人、「第二種」が15人、「併用貸与」が7人の計26人であり、これらは在籍学生の43%に当たる。【表2-4-1】

【表 2-4-1】 日本学生支援機構奨学金貸与学生数及び貸与率

		令和元年度
貸与者数	第一種	4人
	第二種	15人
	併用	7人
	計	26人
貸与率 (貸与者数/在籍者数)		43%

※令和2年(2020)年3月31日現在

イ 学校法人ヤマザキ学園山崎良壽記念奨学金

将来、動物看護に関する分野の指導者または研究者を目指す学生の人材育成に資すること、並びに家計急変者及び大規模災害被災者の支援を目的として、本学園独自の奨学金制度(返還不要)を設けた。【表 2-4-2】

【表 2-4-2】 山崎良壽記念奨学金制度概略

No	対象年次	支給/免除額	人数	申込時期	資格・条件
1	1~3	年間30万円	若干名	在学中	入学後の学業成績優秀で将来の指導者を目指す学生
2	全学年	被災状況等に応じて30万円を上限とする	若干名	在学中	大規模災害被災学生及び家計急変者

ウ 特待生制度

新入生に対して、入学支援を目的とした、本学独自の奨学金制度(返還不要)を設けている。【表 2-4-3】

【表 2-4-3】 特待生制度概略

No	対象年次	支給／免除額	人数	申込時期	資格・条件
1	1	入学時の学費 15万円	資格・条件を 満たす者	入学 手続時	AO 入学試験において、本学に専願進学を希望し、出身高等学校等の学習成績の評定平均値が 4.0 以上ある者
2	1	入学時の学費 15万円	資格・条件を 満たす者	入学 手続時	公募推薦入学試験において、出身高等学校等の学習成績の評定平均値が 4.0 以上ある者
3	1	入学時の学費 20万円	2名	入学 手続時	一般入学試験において、優秀な成績で合格し入学する学生
4	1	その都度 理事長が定める	資格・条件を 満たす者	入学 手続時	大規模災害被災学生及び家計急変者

⑧学生寮に関する支援

一人暮らしをする学生のために、本学への通学の便と環境を考慮して、信頼できる提携学生寮を選んで提供した。令和元（2019）年度の入居者は 1 人であった。学生寮における食事をはじめとする生活状況については、管理業者から報告を受けた。

2) 学生の自治・課外活動への支援

①学友会

全学生で構成される学生自治組織である学友会は、7月の総会で新役員が立候補の中から選出され、あしあと祭（文化祭）を専門学校と合同開催するなど、学生活動やサークル活動の支援と、学友会としての体制や運営について取り組んでいる。学生部長をはじめとする教職員は企画内容などに関して、運営の助言をした。

②学友会公認サークル数と所属学生数

学友会に届けられたプレサークル（活動実績により公認サークルに昇格できるもの）は、ダンス・サークル、アウトドア・サークル、アニメ研究会であり、所属学生数は、延 14 人である。

③専門職短期大学後援会による課外活動支援

保護者によって構成されている後援会は、学生の課外活動に関わる費用について支援を行う。この助成金は学友会公認サークルに限らず、幅広い学生活動を対象とする。

④学園祭

あしあと祭（文化祭）はヤマザキ動物専門学校と合同で渋谷キャンパス 2 号館において開催した。本学学生の催しは学生の自主的な企画で運営され、クラス毎にハンドメイドで小物雑貨の作成や本学の特徴を活かした動物クイズなどを行い来校者の興味を引いた。

⑤地域における活動・ボランティア活動

6 月と 11 月に公益財団法人日本動物愛護協会が主催する「猫の譲渡会」を本学の体育館で実施しており、活動へ教員および関心のある学生が協力し、活動をサポートしている。

9 月 1 日の防災の日に渋谷区が主催する「防災フェス」に教職員と学生の有志が参加協力した。ブースを設置し動物との同行避難やマイクロチップの普及啓発活動を行い好評であった。

⑥国内研修・海外研修

国内研修及び海外研修は希望者を対象として夏季休暇中に実施した。国内研修では北海道の北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター・八雲牧場において牧場実習を行い、大動物の飼育管理、土地からの飼料作り、牧場の維持管理・電牧柵設置などを体験した。海外研修はアメリカ研修旅行を実施し、カリフォルニア州立大学デイビス校獣医学部ではセミナーを受講し、盲導犬協会や SPCA 動物虐待防止協会の見学を行った。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

開学初年度ではあったが、積極的に学友会と共に働きかけた結果、プレサークルの立ち上げができた。また、サークル発足に伴い、サークル専用ロッカーの設置を実施した。今後は公認サークルにするための活動援助や、新規サークルの立ち上げ及び新規加入生募集等の活動について、学友会をサポートし、活動内容の推進方法を整備していく。

文化祭に関しては昨年より学生数が増えたため、催し物等の内容を精査し学友会や短期大学祭実行委員会を中心にサポート体制を整え、安全面を考慮していく。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎

渋谷キャンパス 1 号館は、京王井の頭線・神泉駅から徒歩 8 分、2 号館は、京王井の頭線から徒歩 5 分の閑静な松濤の街に立地する。

校地・校舎の用途別面積は、【表 2-5-1】及び【表 2-5-2】の通りである。

【表 2-5-1】建物の用途別面積（令和元（2019）年 5 月 1 日現在）

延面積（単位㎡，1㎡未満は四捨五入）							
校舎					体育施設	その他	計
講義室・ 演習室	実験室・ 実習室	研究室	図書館	管理・ その他			
415	480	147	175	2,412	198	1,891	5,718

【表 2-5-2】土地の用途別面積（令和元（2019）年 5 月 1 日現在）

面積（単位㎡，1㎡未満は四捨五入）			
校舎・体育施設敷地	屋外運動場敷地	その他	計
2,249	152	0	2,401

本学の校地・校舎は全て自己所有である。また、専門職短期大学設置基準の主要数値と対比をすると、校舎面積は設置基準面積を満たしている。

本学専用の校地面積は完成年度の校地面積は 2,001.06 ㎡であり、専門職短期大学設置基準の設置基準面積が 2,400 ㎡を満たしていない。これは、本学が所在する松濤地区は、都内で有数の高級住宅街であり、隣接する土地に校地として適切な規模の物件がないことから、新たな土地を取得できないためである。しかし、本学の完成年度の校舎面積は

4,653.45 m²と専門職短期大学設置基準の 2,750 m²を上回る面積であり、講義や実習に必要なスペースは確保されているので、教育には特に支障がない。

2) 校地・校舎の整備

渋谷キャンパス 1 号館には、講義室 6 室、実習室 4 室、面談室 5 室、就職支援室 2 室、学生ラウンジ、コミュニケーションルーム・カウンセリングルーム、ミーティングルーム、講師控室、事務室、医務室、犬舎等を配置している。

また、渋谷キャンパス 1 号館 1 階に併設されているコンパニオン・アニマル・センター（株式会社ヤマザキ教育サポートが運営）では、一般診療や専門医療用の医療機器を備えている。

渋谷キャンパス 2 号館には、講義室 4 室、講義・実習室 2 室、研究用実験室 2 室、共同研究室 3 室、PC 教室、更衣室、学生控室、保健室、事務室、職員休憩室、非常勤講師控室、学長室、犬舎等を配置している。その他、隣接する体育館（レインボーホール）は、天候に左右されない全天候型ドッグトレーニング施設として使用可能である。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1) 実習施設

本学では、専門職短期大学の特色でもある実習授業を実施するにあたり【表 2-5-3】の通り実習室を整備し、有効活用している。

実習室 1（コンパニオンアニマルケア実習室）は主に「コンパニオンアニマルケア実習（基礎）」及び「コンパニオンアニマルケア実習（応用）」で、実習室 2（リハビリテーション実習室）は主に「動物臨床看護学実習（外科）」で、実習室 3（臨床看護学実習室）は主に「動物臨床看護学実習（基礎・内科）」で、実習室 4（多目的実習室）は「動物臨床看護学実習（基礎・内科）」及び「動物臨床看護学実習（外科）」で、体育館（レインボーホール）は主に「コンパニオンドッグトレーニング実習」でそれぞれ実施している。

【表 2-5-3】実習室の面積及び収容人数

名 称	面 積 (m ²)	収容人数 (人)
実習室 1 (コンパニオンアニマルケア実習室)	134.58	54
実習室 2 (リハビリテーション実習室)	50.88	20
実習室 3 (臨床看護学実習室)	86.4	54
実習室 4 (多目的実習室)	86.4	54
体育館 (レインボーホール)	197.82	80

2) 図書館 (Ever Green Library)

平成 31 (2019) 年 4 月竣工した Ever Green Library は、獣医学、動物看護学などの専門書を始め、10,000 冊以上の蔵書を持つ。開館時間は【表 2-5-4】の通りである。

【表 2-5-4】 図書館の開館時間

キャンパス (図書館)	開館時間等
渋谷	12:00～17:00 (月から金)

蔵書数は令和 2 (2020) 年 5 月 1 日時点で合計 10,624 冊 (和書 10,070 冊、洋書 554 冊) である。電子図書及びデータベースとしては、オープンアクセスである CiNii

(Citation Information by NII) や NDL-OPAC (National Diet Library-Online Public Access Catalog) はもちろん、医中誌 Web, Academic Search Elite を含む、辞書や新聞記事等のオンラインデータベース及び学術電子ジャーナル (23 件) も提供しており、それらは「ヤマザキ動物看護専門職短期大学図書館利用案内」及びオリエンテーションにて学生に周知した。学術電子ジャーナルの中には、ScienceDirect のようなパッケージ契約も含まれており、閲覧可能な文献を豊富に整備している。

また、本学図書館は、ヤマザキ動物看護大学図書館との連携を図っている。平成 22 (2010) 年度から渋谷キャンパスと南大沢キャンパス (ヤマザキ動物看護大学) 間を運行している定期交換便を利用して、学生及び教員の図書の貸出と返却を行っている。

図書館組織は、図書館長、図書館司書、パート職員司書 1 人から成り、さらに、図書委員会 (委員長 1 人、副委員長 1 人及び委員 2 人) にて、利用環境整備等に関わる事項等、図書館運営に関するあらゆる議題の審議を行っている。また、今後、図書委員会で、図書、定期刊行物及びオンラインデータベース等の選定も行う。

なお、令和 2 (2020) 年 5 月 1 日時点の図書館の整備状況は【表 2-5-5】の通りである。

【表 2-5-5】 図書館の整備状況

閲覧席	利用者用 パソコン (視聴覚ブース を兼ねる)	蔵書検索用 端末
28	3	1

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

1) トイレ

渋谷キャンパス 1 号館と図書館には、車いす使用者用便房を設置しており、利用しやすい空間が確保されている。その出入口の有効幅は 85 センチ以上で、開閉時の動作を考慮して手動式引き戸を採用している。トイレ設置場所は、見やすく分かりやすい標識で案内をしている。

2) 駐車場

渋谷キャンパス 1 号館地下にある駐車場では、障害のある方の優先駐車スペースを設けている。校舎までの経路が出来る限り短くなる位置に設置しており、段差がなく円滑に利用できるように配慮された構造になっている。また、車の中からでも認識しやすい標識で案内をしている。

3) 教室・実習室

渋谷キャンパス 1 号館と 2 号館では、エレベーターを設置しており、エレベーターから教室・実習室への動線は平坦で、出入口には段差を設けずに車いす使用者が通過可能な幅を確保している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業時間割編成において、授業内容及び方法等を効果的に運用するため、履修人数を考慮して、適切な教室等の割り当てを行っている。

本学の大きな特色である教育効果に配慮したクラス編成で授業を実施するために、必要な施設を整備し、管理をしている。

渋谷キャンパス 1 号館には、講義室、実習室等、基本的な施設・設備及び備品が整備している。収容人数 54 人の講義室を 6 室設置しており、うち 4 室は間仕切りを操作することで、収容人数 104 人の講義室 2 室に変更することが可能である。

その他、就職活動や社会活動の支援をする就職支援室 2 室、学生の相談対応をする面接室 5 室を設置して学生対応を行っている。また、医務室を設置し、カウンセラーを配置して、学生の心身の健康面をサポートしている。

渋谷キャンパス 1 号館の教育環境は【表 2-5-6】の通りである。

【表 2-5-6】 渋谷キャンパス 1 号館における教育環境の概要

階数	教室名	収容人数 (人)
9	学生ラウンジ	96
	就職支援室 1	—
	就職支援室 2	—
7	ミーティングルーム・面談室 5	—
	実習室 4	54
6	講義室 5	54
	講義室 6	54
5	講義室 3	54
	講義室 4	54
4	講義室 1	54
	講義室 2	54
3	面談室 3	—
	面談室 4	—
	医務室	—
2	実習室 3	54
1	面談室 1	—
	面談室 2	—
	実習室 2	20
B1	実習室 1	54

渋谷キャンパス 2 号館には PC 教室（収容人数 24 人）があり、本学の特徴である職業専門科目の実践的な能力を養うのに十分な機能を備えている。

渋谷キャンパス 2 号館の教育環境は【表 2-5-7】の通りである。

【表 2-5-7】 渋谷キャンパス 2 号館における教育環境の概要

階数	教室名	収容人数
4	PC 教室	24
2	保健室	—

※令和元（2019）年 5 月 1 日現在

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備等の不具合が生じる場合は、法人本部管理部との連携により、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応する。

また、より良い教育・研究活動を推進するために、更なる環境整備を行う予定である。

図書館施設整備として、設置認可申請時の計画通り、令和 2（2020）年度末までに 2 号館 4 階の講義室を自習・閲覧室に用途変更し、新図書館から閲覧席 12 席を移動するほか、新たに自習席 12 席を加えた計 24 席を配置する。これにより、新図書館には書架が追加され、収容可能図書数はさらに 3,000 冊増え、合計 16,750 冊収納可能となり、将来にわたる図書の増加に対応する。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

各クラスに配置されているクラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーは、主に前期開始時に担当学生への個別面接を行い、その中で、学修支援の必要性を確認した。また、事務局が把握した情報に関しては、教務部長及び教務委員会へ報告している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

各クラスに配置されているクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーは、学期開始時にクラス担当学生へ個別面接を行い、生活状況、健康状態（特にアレルギー、持病など）、友人関係、将来の進路など日常の様子について面談し、学生の抱える諸問題の早期発見と対応指導を行った。問題の重要性によっては学生との面談に留まらず、必要とあれば保護者との面談にも対応し、問題解決に努めた。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

ロッカールームの使い勝手など、キャンパス内の学生生活全般にかかる要望の把握に努めた。学期開始時だけでなく、オフィスアワーを利用した相談にも随時応じた。問題の重要性によっては学生との面談に留まらず、必要とあれば保護者との面談にも対応し、問題解決に努めた。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

心身の悩みを抱える学生については、中退を余儀なくされる学生を少しでも減らすため、カウンセリング体制の充実が学生サービスとしてきわめて重要である。教員、カウンセラー、職員、そして必要な場合には保護者も交えた問題解決への取り組みを行う。課外活動については、参加していない学生も多いことから、オリエンテーションなどの機会を利用して、教育の一環として参加を推奨している。

「日本学生支援機構奨学金」については、返済困難な計画にならないよう、説明会において計画的な返済が必要であることの理解を深める。キャンパスライフに関する学生の要望については、アンケートなど、面談以外の情報入手方法も検討するとともに、その結果を学生にフィードバックする。

【基準2の自己評価】

全学生に向けた学修支援や生活指導等の対応等を含め、クラスアドバイザーと学生相談室との連携を強化していく。また、落ち着いて講義外学習や課題に取り組めるスペースの拡充など、学生満足度の向上に向けて検討していく。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

ディプロマ・ポリシー（卒業認定および学位授与に関する方針）は、修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得した学生に対して、卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与する。本学のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

- ・動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身につけている。
- ・動物の訪問看護・在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

ディプロマ・ポリシーは教育目的に則して策定し、その方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示し、周知を図っている。また、ホームページにおいても公表し、広く周知を行った。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

ディプロマ・ポリシーに記載している保証する最低限の学修成果を踏まえ、単位認定基準、卒業要件などを策定し周知している。全ての授業科目の単位認定、成績評価方法および基準は、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則（以下、「学則」という。）」第15条、第23条から第29条、第38条及び第39条、さらに履修ガイド&シラバスに明示している。

成績評価の基準については、学生便覧、履修ガイド&シラバスに明示するとともに、年度始めのオリエンテーションにおいて詳細を説明し、学生への周知徹底を図った。ま

た、教職員との連携のもとに、クラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーの指導の下、学生各個人にきめ細かい履修指導を実施した。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

1) 単位認定

成績評価は、主に授業への参加度、平常時の学修態度、試験（レポート等）、追試験（補講等）、または再試験の成績等で総合的に行われている。成績評価方法はシラバスに明記し、変更があれば、各学期始めに、教場にて学生に周知している。成績評価結果は、教務委員会の審議を経て、全専任教員を構成員とし、各学期に開催される単位認定会議においても、成績評価結果を確認している。単位認定結果について、最終的に教授会の承認を経て認定する。

成績評価基準は、90～100点をS 評価、80～89点をA 評価、70～79点をB 評価、60～69点をC 評価、59点以下をD評価とし、再試験の成績評価はA以下と評価する。60点以上（S・A・B・C評価）を合格、59点以下を不合格としている。

また、本学以外での学修成果に対する単位認定についてシラバスに明記し、入学前の既修得単位の読み替え、英語科目の単位認定を行っている。本学に入学する前に、他の大学・短期大学等において単位修得した授業科目の内容が本学開講の授業科目の内容と一致または類似すると判定された場合には、本学開講の授業科目に読み替えて、その科目の単位として認定する場合がある。既単位修得科目を読み替えて本学の単位として認定することのできる単位数は46単位を上限としている。英語科目の単位認定については、外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際基準であるCEFR（Common European Framework of Reference for Languages）（セファール）を用いて判定している。

2) GPA（Grade Point Average）の活用

本学では、個々の学生の学修効果を高めるために、履修指導にGPA（Grade Point Average）を活用している。また、学修意欲向上を促すために、将来動物看護にかかわる分野の指導者または研究者を目指す学生などに給付する本学独自の奨学金の選抜にはGPAを活用している。ひとつの学期におけるGPAが1.0未満であった場合には、クラスアドバイザーおよびアシスタントアドバイザーによる指導を行っている。GPAが1.0未満の学期が2回以上連続した場合は、クラスアドバイザーおよびアシスタントアドバイザーにより、本人および保証人と4者面談を実施し、学生の修業、成績、履修指導をしている。

3) 進級判定

本学では、1年次から2年次、2年次から3年次になるための進級判定要件は定めていない。段階的履修科目を定め、職業専門科目では、動物看護に関わる実習科目を配置し、学内における実習は学生が3年間を通して技術を高めることができるよう、1年次から3年次へと体系的に配当している。段階的履修科目として、1年次においては、「コンパニオンアニマルケア実習（基礎）」を経て、2年次に「コンパニオンアニマルケア実習（応用）」を設定、1年次・2年次に「臨地実習1」、「臨地実習2」を経て、2年次に「臨地実習3」、「臨地実習4」、3年次に「臨地実習5」および「臨地実習6」を設定し、段階的に履修する制度を設け、厳格に単位履修に反映させている。

また、1年次の「英語Ⅰ」について、単位未修得の場合は、2年次の「英語Ⅱ」との並行履修をすることができるとし、2・3年次において「動物実習短期留学」を設定している。段階的履修科目については、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科履修規程」第6条、履修ガイド&シラバスに明示し、学年ごとの配当科目の修得には、科目担当教員、クラスアドバイザーおよびアシスタントアドバイザーによる支援体制を整えている。

4) 授業と単位

各科目の単位数は、学則別表1に規定され、履修ガイド&シラバスに記載されている。具体的には、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」に大別され、科目区分、科目名称、配当年次、単位数、必修・選択、授業形態が記載されている。

履修上の注意点は、年度始めに行われるオリエンテーションにおいて説明し、学生への周知徹底を図っている。また、教員と職員の連携のもとに、クラスアドバイザーの指導により、学生個々に対してきめ細かい履修指導ができるよう体制を整えている。

5) 学年と学期

学則第11条から第13条に基づき、学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。学年を前期と後期の2学期に分け、令和元年（2019）年度の前期は4月1日から9月29日まで、後期は9月30日から3月31日までとした。

6) 卒業要件と単位数及び卒業認定の基準等

卒業要件として必要な単位数については、学則第23条に規定している。履修ガイド&シラバスに明示し、その詳細については、年度始めのオリエンテーションにおいて教務部長が説明し、学期の始めにも説明会を実施し、学生への周知を図っている。また、職員と連携し、クラスアドバイザーおよびアシスタントアドバイザーが履修相談に応じて

いる。卒業認定基準については、学則第 38 条に規定している。詳細な実施内容は、オリエンテーションや説明会でその都度学生へ周知している。修業年数については、学則第 15 条に規定している。学位授与については、学則第 38 条に規定している卒業要件を満たし、認定された者に、学則第 39 条に基づき、教授会で審議し学長が学位を授与している。卒業認定については、学則や教務委員会、教授会での審議を経て決定した基準内容により、単位認定、GPA 活用、基準が明確に規定されており、厳正に適用されている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学則や、教務委員会、教授会での審議を経て決定した基準内用即して、単位認定を今後も実施する。さらに GPA を履修指導に活用しているが、その基準数値の見直しを学生の実態に即し検討し改善する。検討審議は、具体的には、教務委員会で検討し、教授会で審議し、学長が決定する。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラム・ポリシー（教育課程編制・実施の方針）は、本学では、動物愛護の精神に則り人と動物の共生の思想と倫理観を身に付け、以下のような教養教育及び職業専門教育を編制し実施した。

ア 基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり、自らの資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を養う。

イ 職業専門科目では、動物看護に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。

ウ 展開科目では、関連する他分野において動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。

エ 総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、動物看護師として課題解決力・創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努める。

カリキュラム・ポリシーは、その実施方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示し、周知を図るとともに、ホームページにおいても公表した。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに則した科目が体系的に配置されており、一貫性が保たれている。また、教育課程が体系的に編成されていることを示すため、カリキュラム・ポリシーは、その実施方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示している。

全授業科目についてはシラバスを作成し、科目区分、到達目標、講義概要、各回における授業内容、履修上の注意、評価方法（評価基準を含む）、教科書、参考書、教材等を記載している。各授業科目がカリキュラム・ポリシーに掲げる能力の何れと関連するのにかについて示している。ホームページにおいても公表し、養成する人材像として示すことにより、ことによりことによりホームページにおいても公表し、ディプロマ・ポリシーとの関りについて、理解しやすいようにしている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

教育課程は、カリキュラム・ポリシーで掲げた方針に則して、学生が動物看護学に関する基礎から応用までを体系的に履修することが可能になるように、動物看護の知識と技術習得のために1年次から3年次にわたり、本学の特色ある科目、一般財団法人 動物看護師統一認定機構の受験資格に必要なコアカリキュラム対応科目、選択科目、演習科目を配置している。科目の履修登録については、1学期ごとの履修登録単位数について、上限23単位と設定している。

これらの科目は、履修ガイド&シラバス、ホームページなどに掲載し、学生へ周知している。このカリキュラムに沿って講義、実習を実施することにより、学生の体系的学修が可能となっている。動物看護師に求められる理論的、実践的な能力を養うとともに、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と、幅広い視野を身に付け、創造的な役割を

果たすために必要な応用能力を養うため、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を体系的に編成している。各科目の目的は、次のとおりである。

・基礎科目

社会的・職業的自立を図るために必要な能力に加え、生涯にわたり自らの資質を向上させるために必要な能力を育成することを目的とする。

・職業専門科目

特定の職業（職種）において必要とされる理論的かつ実践的な能力に加え、当該職業の分野についてその分野全般にわたり必要な能力を育成することを目的とする。実習等の充実を図りつつ、理論と実践にわたる授業科目をバランスよく配当する。

・展開科目

専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成することを目的とする。連携・協働が進む関連する他分野の職業に関する知識等を配置する。

・総合科目

修得した知識・技能等を総合し、実践的かつ応用的な能力を総合的に高めることを目的とする。卒業・修了を前に、それまでの授業等で身に付けた知識・技能等を統合し、真の課題解決力・創造性に結び付けるための総合的な演習科目等を配当する。

本学では、人と動物の高齢化を迎えた社会において高まる在宅ケア・訪問看護へのニーズと良質なサービスと消費者を正しくつなぐ実務力を備えた動物看護師を養成するため、学内での450時間の実習に加え、学外の動物病院・動物関連企業等での臨地実務実習を450時間（3年間で59日間）行っている。臨地実務実習では、事前教育として、実習の流れや実習レポートの書き方等について学修し、実習後には事後教育として実習レポートをまとめ、課題解決のためのグループディスカッションを行う。

「臨地実習1」では、ペットサロン（動物病院美容部門を含む）及びペットショップの1日の業務の流れを把握する。接遇マナーと受付、電話対応に加え、動物の取り扱い方、衛生管理の実践、商品知識と管理を修得する。

「臨地実習2」では、動物病院の業務の流れを把握し、電話対応や飼い主対応に加え、入院動物看護等の診察補助、主な処置法、調剤受付、手術見学、衛生管理、院内清掃等の動物看護技術を修得する。

「臨地実習3」では、動物病院における動物看護師の業務分担と流れを理解する。電話対応に加え、検査、手術の準備の補助、入院患者のケア、調剤、往診業務、院内清掃等動物看護師に必要な業務全般を修得する。

「臨地実習4」では、「臨地実習1」、「臨地実習2」、「臨地実習3」で学んだ動物看護の知識を活かし、動物関連企業等の現場での実務を学修し、スタッフとの適切なコミュニケーションを図り必要な業務全般を修得する。

「臨地実習5」では、職業専門科目で学修した内容に加え、展開科目で産業と社会の繋がりを学修したことを通して、動物看護師として幅広い視野を養う。

「臨地実習6」では、職業専門科目で学修した内容に加え、展開科目で産業と社会の繋がりを学修したことを通して、顧客のニーズを把握し、通常業務における顧客への対応を学修。就職希望先を見据え「臨地実習5」、「臨地実習6」は、いずれかを選択する。

その他、幅広い視野を育てることを目的として、海外・国内で学修機会を設けている。海外研修では、アメリカ、オーストラリアなどで10日間の研修を行い、現地で活躍する動物看護師や獣医師によるセミナーの受講、盲導犬協会やペットセラピーセンター、ドッグショーの見学等を体験する。動物実習短期留学では、現地で実践的な英語を学修しながら、オーストラリア最大の規模を誇る動物園「Australia Zoo」にて飼育管理の実習や付属野生動物病院の見学を行う。国内研修は、北海道の北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場にて行っており、牧場における人と牛の生活を体験することで、産業動物に関する学習を深め、「生命を生きる」という教育理念を考える機会とする。

3-2-④ 教養教育の実施

教養教育にも通ずる様々な内容を履修するように、本学に特色ある科目を配置している。動物看護師に求められる理論的、実践的な能力を養うとともに、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と、幅広い視野を身に付け、創造的な役割を果たすために必要な応用能力を養う科目として、動物口腔ケアや、動物リハビリテーション、動物トータルケア等の科目を配置している。飼い主の高齢化と、飼育されている動物の高齢化に伴い、コンパニオンアニマルの生から死までをトータルケアできる本門看護・在宅ケアの要望が高まっていることから、訪問看護と在宅ケアに対応した動物のトータルケアができる動物看護師として必要な知識を身に付けることを目的とした重要な科目として位置付けられており、時代に即した動物看護学に対する教養の充実した内容になるよう努めている。

また、本学教員の4割以上が実務家教員であり、実務家教員の指導を受けることで、実際の現場で採用される最先端の知識・技術を学修している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

課題解決能力と創造力を備えた人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに即した基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を配置し、これに沿って教員を配置している。FD・SD委員会による授業評価アンケートなどを実施し、教授方法の工夫・開発に組織的に取り組んでいる。各学期に、全ての授業科目を対象に、授業改善に努めるよう取り組んでいる。

教育効果の高い授業方法の工夫、開発などに関しては、FD・SD委員会を中心に恒常的に検討している。

3年間を通して、学内での450時間の実習に加え、学外での動物関連企業（動物病院を含む）等での臨地実務実習を450時間行い、臨地実務実習の経験を踏まえ、展開科目を配置している。展開科目の中で「産業論」、「起業論」、「消費者行動分析学」、「少子高齢化社会と人口問題」等の本学に特色のある科目を学修することにより、応用的能力を高め、産業界発展のために必要とされる課題について、産業界の代表と共に考察する教育を行っている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーに即した授業科目を配置し、それに沿って教員を配置、授業を開講してきた。ディプロマ・ポリシーとの一貫性は保たれているが、今後も体系的な教育課程の編成が行われるよう検証を継続する。実践的な教育目標に沿って、授業評価アンケートや授業科目の成績分布状況などを活用して、単位修得率の向上と学生の成績向上に役立てており、今後も継続的に教育改善を行っていく。全体的に教育効果が向上するように、さらに、学生の学修成果、興味の変遷など流動的な変化を捉え、変化に即した教育課程の一部変更を検討する。また、職業を取り巻く状況の変化に対応した教育課程を行うため、産業界や地域と共にカリキュラムの開発・開設、見直しを行う。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学においては、学長が教員に対して教育目的の達成について意識向上を図る為「授業改善に関する報告書」の提出を求め、教育の達成度、学生からの要望に対する対応策、授業の改善・工夫による自己評価の取り組みについて必要に応じ面接を実施し、改善策を模索し本学の教育目標の達成に邁進している。教学に関する事項については教務委員会が主管し、諸問題を精査して教授会に提案し協議した後に学長の決裁を受けて逐時改善に努めている。

「学生による授業評価アンケート」に対するフィードバックについては、その結果を集約したファイルを図書館で公開する。また、次年度授業冒頭、学生に対して、授業目標や指摘・提案された点について改善策等をフィードバックする。令和元（2019）年度においては、「学生による授業評価アンケート」について、FD・SD委員会、教務委員会において前期、後期ごとの学生アンケートによる授業評価データ収集により、教員の教育目標達成（学修効果等）の確認に供した。

また、「学生による授業評価アンケート」において、学生からの授業で使用する液晶プロジェクターの輝度が低下し、スライドが見にくいので改善して欲しいというとの要望を受け、要望を令和元（2019）年度に機器の交換整備を実施した。

本学の教育目的の達成状況の評価の指標として、愛玩動物看護師の資格取得は学生の質的保証であり、入学時より全学を挙げて工夫・改善に取り組み推進している。

1) 資格・免許取得に向けて

本学が目指す動物看護師養成レベルは、専門職短期大学の教育目的・目標と密接に関連しており、教育目的・目標の達成として現在の動物看護師統一認定試験の合格と令和5（2023）年の国家試験・愛玩動物看護師の合格率の確保に向けての学生支援、学生自ら試験対策委員を構成し、模擬試験や勉強会をバックアップする体制を強化する。

2) 就職活動に向けて

教育目的・目標の達成の評価として、就職に関する対策があげられる。本学の就職支援は、自己理解・就職意識の調査、キャリア教育に関する講演、模擬面接、個別相談、就職セミナー及び企業説明会の企画、併せてSPI対策、エントリーシートの書き方、インターンシップ及び就職斡旋・照会等、就職先や内定に至るまでの工程等、学生に対する個別支援を図る。令和4（2022）年の円滑な就職を目指し、就職委員会、就職支援課、クラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーが相談に応じ、学生が希望する企業等にその専門性が生かせる就職活動を展開する。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

FD・SD 委員会では、学生に対して「令和元年度 学生による授業評価アンケート」を実施し、「学生による授業評価アンケート」の集計結果は、授業改善のための参考資料として科目担当教員へフィードバックされ、さらに、授業改善については、科目担当教員がアンケートの集計結果に元づく改善点を授業内で報告することとした。アンケートにより、学生の授業への取り組みを再考し、教員は教育の更なる向上に努める意識へ繋がっている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和4（2022）年の資格取得、就職に向けて、資格取得、就職に向けた学内における点検・評価に向けたプラン、第三者評価を受けるための準備・計画を段階的に積み上げていく。本学のディプロマ・ポリシーに則した人材育成がなされているか検証できる体制を図り、問題点等更なる改善を目指すものとする。4年制大学や専門学校の資格取得状況等の情報を基にして、対策をより具体化させる。就職支援活動についても、4年制大学や専門学校の学生支援状況の協力を仰ぎ、安定した就職支援活動を実施することとした。

授業評価アンケートの内容の見直し・修正を図り、アンケートの集計結果や授業評価アンケートの報告書公開について、FD・SD 委員会で検討し、意見集約を目指すこととする。

【基準3の自己評価】

教育課程の各基準項目は、概ね満たしていると思われるが、教育とは常に変遷するものであり、常に向上させるべきものとする。毎年の基準項目の見直しにより、問題点を検討し、教育現場の一層の充実を図りたい。完成年度においては、十分な検討によりカリキュラムの再編等も考えていく。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

教学に関する重要事項は全て教授会で審議されるが、それに先立って、幹部教職員による教授会運営会議を開催し、論点を明確化し、教授会に望む。

各委員会の審議結果については、教授会の審議事項または報告事項として、委員長が説明する。審議事項については、教授会で意見を聞き、結果を学長に具申する。このように、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

各種委員会には、必要に応じて職員を配置して教員とともに適切に業務を遂行している。学長の決定事項は、教授会、専任教員連絡会、学内イントラネットシステム（サイボウズ）等を通じて、全教職員に伝達され、実行されている。教授会や各委員会の組織上の位置づけや役割は、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程」や各委員会規程に定められ、権限の分散と責任の明確化がなされ、適切な教学マネジメント体制を構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

緊急を要する重要課題については、学長の指示のもと、機動性が発揮できる教員と専門業務に長けた職員からなるプロジェクトチームを組んで、速やかに対処している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメント体制を支える各種委員会の委員長や委員の構成は、年次ごとに見直され、最大限の機能を発揮できるように改善されている。また、特定の業務改題に対応するプロジェクトチームも、年度ごとに見直され、人的資源の効率的な運用がなされて

いる。完成年度以降の教員組織を見直す必要があるため、令和3年度には検討組織を発足させる必要がある。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教育課程に即した教員の確保と配置について、専門職短期大学設置基準第32条に係る別表第一イに定められた基準である10人及び別表第一ロに定められた3人の計13人に対して、令和2(2020)年度末までに教授5人、准教授1人、講師6人、助教2人の計14人が在籍し、基準数を充足する。また、助手は4人である。なお、令和元年(2019)年度末時点で在籍する専任教員は、教授3人、准教授0人、講師5人、助教2人、加えて、助手4人である。

実務家教員については、専門職短期大学設置基準第33条第1項に定められた基準である6人に対して、令和2(2020)年4月には教授1人、講師5人の計6人が在籍し、基準数を充足する。なお、令和元(2019)年度末時点での加えて、研究能力を有する実務家教員は、教授1人、講師4人の計5人である。さらに、専門職短期大学設置基準第33条第2項に定められた基準である3人に対して、令和元(2019)年度末時点で教授1人、講師2人の計3人が在籍し、基準数を充足している。

平成31(2019)年4月現在、教員の年齢構成は29歳以下1人、30～39歳6人、40～49歳3人、50～59歳2人、60～64歳5人、65～69歳2人、70歳以上1人である。

【表 4-2-1】

なお、現在、まだ就任していない専任教員については、設置認可申請時に本学就任の承諾を得ていることから、教育目的を達成するために、本学の建学の精神及び教育理念を十分理解し、大学設置基準及び職業資格関連の指定基準に合致した教授2名、准教授1名、講師1名を令和2(2020)年中に配置する。

【表 4-2-1】専任教員の年齢構成（平成 31（2019）年 4 月）

（単位：人）

	職位	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳 以上	合計
平成 31 年 4 月	教授	-	-	-	-	1	1	1	3
	准教授	-	-	-	-	-	-	-	0
	講師	-	1	2	2	-	-	-	5
	助教	-	2	-	-	-	-	-	2
	助手	1	3	1	-	-	-	-	4
	合計	1	6	3	2	0	2	1	14

科目ごとの具体的な教員配置は、以下のとおりである。

1) 基礎科目

基礎科目に配置した「生命倫理学」は、神学修士の学位を持つ教授（学長）が担当し、建学の精神及び教育理念を投影した。「心理学」は、生活に役立つ心理学の知識、考え方について、博士の学位を持つヤマザキ動物看護大学の准教授が兼任として担当した。

「社会学」は、グローバル化による多面的な変化を強いられる現代日本社会の現状を理解する等の講義について、同じくヤマザキ動物看護大学の教授が兼任として担当した。

「キャリアマネジメント」は、講義と実践ワークを通じてキャリアデザインの基礎を修得するため、専任講師を配置している。「コンピューターリテラシー（情報処理）Ⅰ」は、コンピューターや OS の原理を理解した上でファイルの操作法、インターネットの動作原理と情報検索の方法、データの整理方法等を修得させ、それに必要な兼任講師を配置している。「英語Ⅰ」は専任講師、「コミュニケーション論」は兼任講師を配置している。

2) 職業専門科目

職業専門科目では、動物看護学の重要な科目は、段階的に履修することを原則とし、「動物看護学概論」「動物形態機能学」「動物形態機能組織学」「動物形態機能学・組織学実習」「動物臨床看護学（基礎・内科）実習」「公衆衛生学」「動物臨床検査学」「動物臨床検査学実習」「伴侶動物学」「コンパニオンアニマルケア論」「コンパニオンアニマルケア実習（基礎）」、「臨地実習 1」、「臨地実習 2」、「研修・ボランテ

「IA活動」には教授 2 名、講師 3 名、助教 2 名の専任教員を配置している。その内訳は、獣医師 3 名、臨床検査技師 2 名、動物看護師 2 名である。

動物病院及び動物関連産業で活躍する人材を養成することを目的としている本学では、動物病院及び動物関連産業・施設における 5 年以上の職業実務経験者を実務家教員として配置する。アカデミックな研究者は、理論的な科目を中心に配置している。

実務家教員 7 人のうち 4 人は、それぞれの職業実務経験を活かした科目「動物生理・繁殖学」、「環境生物学」、「動物形態機能学・組織学実習」、「研修ボランティア活動」、「臨地実習 1」、「臨地実習 2」に配置した。

職業実務経験者であり、加えて博士の学位または研究能力を有する教員 3 人は、理論と実務の架け橋となる科目「動物看護学概論」、「動物臨床看護学（基礎・内科）」、「動物臨床看護学（基礎・内科）実習」、「キャリアマネジメント」、「動物実習短期留学」「動物臨床検査学」、「動物臨床検査学実習」、「臨地実習 1」、「臨地実習 2」、に配置した。

これらの実務家教員を配置することにより、本学の特色である、動物看護学を基盤としたコンパニオンアニマルの訪問看護・在宅ケア及び飼い主と産業界を繋ぐ実践力を有する動物看護学教育を可能とする。

3) 展開科目

展開科目では、動物看護分野に関連する他分野から兼任教員を招聘して編成する。

「ジェロントロジー」は、高齢社会について教育・研究歴に鑑み、山野美容芸術短期大学の教授が担当する。「社会福祉学」は、社会福祉に関する知識を理解し、社会的な実践につながることを目的として、他大学でも教育歴のある講師が担当する。「少子高齢社会と人口問題」は、人口問題について顕著な教育歴と社会功績を持つ金城大学の特任教授が担当する。「高齢者心理」は、高齢者の心理を理解するとともにアニマルセラピーの活用等も想定し、ヤマザキ動物看護大学の教授が担当する。「死生学」は、人と動物の死を見つめ、死の視点から、生を考え、社会科学的な観点から生と死に関する様々な知識を理解し、事例検討を重ねて豊かな想像力を養うことを目指し、ヤマザキ動物看護大学の教授が担当する。「医療安全」は、人の医療安全を学修ことにより、動物看護師が創造的能力をもって「人と動物の医療安全」という領域を動物看護の現場で発展させていくことを目指し、東京薬科大学の講師が担当する。「産業論」は、長年に渡る産業経済論、中小起業論等の教育・研究歴が動物関連サービス業に繋がる本講義の構築に鑑み、実践女子大学の元教授が担当する。「起業論」は、学生が卒業後に動物関連産業で起業できるよう、企業・実務経験豊富な兼任講師が担当する。「IT 社会論」は、動物飼育、住環境において IT の活用等を踏まえ、東京工科大学の教授が担当する。「情報危

「危機管理論」は、ビジネス上の文書はもとより、多様な形態の情報危機管理方法について本学の実務家教員と他校で教育歴がある兼任講師が担当する。「災害・危機管理論」は、本学の教授とオムニバスで、動物の災害危機管理ボランティア活動の経験豊かなヤマザキ動物看護大学の講師が担当する。

4) 総合科目

総合科目では、基礎科目、職業専門科目、展開科目で修得した知識・技術等を総合し、実践的かつ応用的な能力を総合的に高めることを目的とするため、卒業前にそれまでの授業等で身に付けた知識・技術等を総合し、課題解決力・総合力に結び付けるための総合的な演習科目を配置した。

「動物トータルケア総合演習 1」では、各自の臨地実務実習について全員が報告し、ディスカッションにより、問題解決の方途を探り、アンケート等によりイヌの健康管理や訪問看護・在宅ケア等、飼育上の課題について飼い主の声を収集するため、専任教員 2 人（うち 1 人は実務家教員）を配置した。

「動物トータルケア総合演習 2」では、臨地実務実習の経験を踏まえて修得した知識・技術等を総合し、飼い主から動物看護師への飼育・管理上必要とされる要望を収集・分析する。さらに、動物病院・動物関連企業から産業界発展のために必要とされる要望を収集・分析し、まとめるため専任教員 2 人（うち 1 人は実務家教員）を配置した。

完成年度以降の教員の採用については、外部からの教員採用及び学内教員の昇格を中心として教員を確保する。

採用・昇任等の手続きと基準は、「学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程」及び「ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科専任教員昇格基準」に定められており、これに基づいて行う。

詳述すると、採用は「学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程」第 3 条に基づき、学長、副学長及び学部長は関係教員の意見を聞き、理事長と協議の上、さらに教授会に意見を求め、総合判断した上で最終的に理事長が決定している。令和 2（2020）年度は、設置計画の通り専任教員 4 人の採用が決定している。

一方、専任教員の昇格は教授会に諮られ、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学専任教員昇格選考委員会規程」に基づき、教授及び准教授の中から学長が指名する委員長及び委員若干名により構成される選考委員会が設置され選考を開始する。選考に当たっては、各候補者から提出された「教員個人調査書」、「教育研究業績書」及び「最終学歴及び学位を証する書類」等を基に、教育研究上の業績、社会的・学会等での活動業績及び人柄等について、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科専任教員昇格

基準」に照らし合わせて審査し、学長、学科長を加えて、教員の資質や能力等の適正並びに職位の妥当性を厳正に審査する。令和元（2019）年度の昇格はなかった。

また、助手については、教育能力や研究成果が認められた場合は助教に昇格させることも検討しているが、令和元（2019）年度は助手の昇格はなかった。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学のFD（教員の研修）活動は、学則第4条の規定に基づき、教員は、動物愛護の精神と豊かな人間性を基礎として、広い知識と専門の学芸を深く教育・研究することを任務としている。これらの任務を遂行するために、開学よりFD・SD委員会を設置し、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学FD・SD委員会規程」を制定した。

前条の目的に資するため、FD・SD委員会は①教員の質的向上の推進について、②教員の授業改善、見直しについて、③教員の教育技術の向上について、④学生による授業評価等について及び⑤教員の学会等を始め、学内諸団体等の研修の参加等について、各種の企画、研修を行っている。

平成令和元（2019）年度は、FD研修会（SD研修会と共催含む）が以下の通り7回開催された。

4月1日（月）「ヤマザキ学園の使命」（SD研修会と共催）

6月10日（月）「修士課程の設置に求められるFDの抄論」（SD研修会と共催）

6月26日（水）「ドクターズシリーズ（ダイエット・ケア）フードセミナー」

7月5日（金）「愛玩動物看護師の国家資格化と未来像について」（SD研修会と共催）

7月26日（金）「バイエル社のスキンケア製品（ヒノケア）」

10月2日（水）「ヒトの看護の現状と概要」（SD研修会と共催）

11月26日（火）「ペットのオーラルケアセミナー」

学生による授業評価は、前期・後期に専任教員、兼任教員により行われた全ての授業に対して実施し、集計結果のフィードバックと、それに基づく授業改善報告書の作成を通じて、次年度の初回の授業で授業改善に取り組んでいることを学生に示している。

しかし、現在は学生からの一方的な評価であり、教員側からの学生に対する評価も考える必要があり、今後は学生・教員による評価方法の検討を図る必要がある。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

定年延長の社会的動向を踏まえ、令和 2 年 4 月 1 日から教員の定員年齢を 5 歳引き上げ、70 歳とした。開学に当って採用された教員が完成年までに定年を迎える場合は、定年年齢にかかわらず短期大学の完成年度までの間は勤務可能な規程を設けている。

本学の教員の研究に関しては、さらなる推進が必要であり、将来の内部昇格のためにも研究を活性化させる必要がある。

完成年度以降、定年を超過している高齢の専任教員が退職する場合には、学生の教育に支障をきたさないよう、教授会で協議の上、若手教員の採用も踏まえ、段階的に後任として適切な人員を補充する。また、将来計画として、教授、准教授への昇任については、現在の准教授、講師等の研究業績の蓄積に期待するところである。

また、教員評価に関する基準を明確化し、教員評価を行う必要がある。

4-3 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学事務局で実施する職員を対象とした研修としては、「ヤマザキ動物看護大学 FD・SD 委員会規程」に基づき FD・SD 委員会を構成し、職員の能力開発に努めている。FD・SD 委員会は、専門職短期大学事務局長、法人本部総務部長及び学長が指名する若干名で組織される。また、FD・SD 委員会が必要と認めた場合、教職員他を随時出席させることが可能である。このような体制の下で全職員が積極的に各種研修会に参加し、他大学の職員と交流を深め、情報交換を含めて研修及び研究を行っている。

令和元（2019）年度は、SD 研修会（FD 研修会と共催含む）が以下の通り 8 回開催された。

4 月 1 日（月）「ヤマザキ学園の使命」（FD 研修会と共催）

6 月 10 日（月）「修士課程の設置に求められる FD の抄論」（FD 研修会と共催）

7 月 5 日（金）「愛玩動物看護師の国家資格化と未来像について」

（FD 研修会と共催）

9 月 13 日（金）「学校関係者評価研修会～学校関係者評価と改善への取組み～

研修報告」

「『愛玩動物看護師法』制定の報告及び本学の中長期計画について」

10月2日(水)「ヒトの看護の現状と概要」(SD研修会と共催)

11月15日(金)「本学の中長期計画及び進捗状況について」

令和2年3月10日(火)「より良い大学創り、教育改善を進めるために～

『私学法』改訂と『グランドデザイン答申』を基に考える～」

(新型コロナウイルス感染予防のため延期)

また、法人本部総務部が主催する職員研修として、「新入職者対象研修会」を行っている。本学では、法人本部総務部総務・人事課が全職員の人事考課を取りまとめ、評価10項目の総合評価により職員の質的向上について適切な配置に努めている。

研修会に参加した職員は、研修内容及び本学として取組む必要性がある事項等を記載した「研修・講習会参加報告書」を提出することになっている。また、研修を通して学んだ内容を全職員に対して報告する機会を与えることで、フィードバック体制を設けている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

大学においては、社会の要請に対応した大学教育改革を推進する上で、高度な知識を有する職員が求められる。教員は自らの研究のほか、大学運営に関わる業務について理解を深めることが不可欠であり、また職員も教育・研究者に対して理解をすることが必要である。教職員が互いに協力することで一体となり、これらの改革に取り組んで行かなければならない。社会変革の中で、高等教育機関として本学に求められる課題について、教職員が共有する目的で研修会等を企画・立案し、総合的な研修を行う。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4の自己判定

基準項目4-4を満たしている。

(2) 4-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では研究に関して研究委員会を設置している。本委員会では、研究に係る各種規程の作成、不正行為の監視と調査、研究の不正行為に関する講習会の企画・実施、外部研究資金の募集案内、教員へ学会・研究会等案内を行っている。教員の業績報告に

については、令和 2 (2020) 年度に業績集 (年報) への掲載を計画している。令和元 (2019) 年度から、教員の資質・能力向上を目指し、基本的な個人研究及び複数の教員の連携による共同研究 (検体の有効な利用等) を行っている。渋谷キャンパス 2 号館 1 階の研究用実験室 1 では、主として公衆衛生・防疫、動物臨床検査の研究のために、オートクレーブ (高圧蒸気滅菌装置)、インキュベーター (孵卵器)、マイクロトーム、光学顕微鏡等を整備、3 階研究用実験室 2 では、栄養学や遺伝子分析処理準備のためにカロリーアンサー、マイナス 80℃フリーザー、凍結遠心機、凍結粉碎機、pH メーター、バックミキサー、冷蔵ケース等を整備した。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究内容について、個人研究、共同研究、いずれも大学が規制することなく自由に行っているが、その研究内容については「ヤマザキ動物看護専門職短期大学生命倫理に関する行動規範」に沿って計画された研究を行っている。動物に関する研究では「ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程」に従って「動物実験計画書」を作成し研究委員会・組み換え DNA 安全委員会・動物実験委員会の審査により適切と認められたものが最終的に学長の承認を受けて実施された。

教員及び助手は、日本学術振興会「『科学の健全な発展のために』-誠実な科学者の心得-」を読了し、他に「実験動物の倫理」に関する DVD による全員研修を終えた。

なお、動物実験の実施について令和元 (2019) 年度においては、6 件申請があり、全て承認された。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究費について、個人研究費は教授、准教授、講師、助教にそれぞれ支給される。個人研究費、共同研究費及び公的研究費、受託研究費の取り扱いについては各種規程を作成し、その規定に沿って行っている。令和元 (2019) 年は動物実験に関する教育訓練を受講した。

公的研究費の運営・管理、不正行為に対する対応については「ヤマザキ動物看護専門職短期大学公的研究費取扱規程」に従い、不正行為や告発等があった場合、受付から 30 日以内に調査の可否を決定し、配分機関に報告すると定めている。そのために調査委員会を設置し、受付から 210 日以内に最終報告書を作成し、配分機関に報告する。不正を認定した場合、調査結果を公表し、悪質性が高い場合は、刑事告発や民事訴訟など法的な手続きをとり、被告発者の公的研究費の使用を停止することとしている。

なお、令和元（2019）年度は公的研究費の受給による研究課題はなく、個人研究費については不正行為の発生はない。本学は不正行為に関して該当する場合は、規程に従って対応することとしている。

（3）4-4 の改善・向上方策（将来計画）

開学初年度は、研究に必要な機器備品が順次整備されたが、科学の進歩は急速に進んでいる現状であり、今後も高度な分析機器の導入とヤマザキ動物看護大学との共同研究が期待される。更に公的資金・科学研究費の応募申請を積極的に行う様に指導を行うほか、民間からの外部資金の案内や応募に関する指導を推進していく。

【基準4の自己評価】

開学初年度は、必要な教員配置は整えていたが公的資金への応募に対応する準備が整わず、学会等における発表の機会があったが権威ある雑誌への投稿は少なかった。今後は、研究活動の更なる推進が求められているため、研究に必要な機器の整備やヤマザキ動物看護大学との共同研究を進める必要がある。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の運営は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に基づき、理事会を最高方針決定機関とし、理事長が学校法人の代表者として執行業務を総理する。理事、評議員及び監事の選任は、「寄附行為」に基づき適切に行っている。理事会・評議員会は、定期的で開催され、監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行われている。

従って経営の規律は保たれ、誠実に執行されている。従って、維持・継続性に問題はない。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

経営部門においては、使命・目的を継続的に実現するため、常務理事会が毎月、理事会及び評議員会が隔月開催され、法人経営に係る重要事項について審議が行われている。

教学部門においては、教授会が原則として毎月 1 回開催され、審議が行われている。

使命・目的の実現のために、理事会、常務理事会及び教授会のもとで継続的に努力している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

渋谷キャンパス 1 号館、渋谷キャンパス 2 号館において、電気使用量の減量対策及びゴミの分別収集を実施している。具体的には、夏季節電対策として、クールビズで業務を行っている。また、業務における連絡については、ネットワークシステムを利用することでペーパーレス化を促進し、裏紙の有効利用を行っている。

2) 人権への配慮

各種ハラスメントについては、「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する規程」(以下「ハラスメント防止に関する規程」という。)
「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する指針」「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する細則」及び「学校法人ヤマザキ学園マタニティ・ハラスメント等防止に関する規程」を定め、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止に努めている。

個人情報の保護については、「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護に関する規程」および「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護委員会規程」を定めている。

「ハラスメント防止に関する規程」第 8 条及び第 10 条により、理事長が任命する大学事務局長、専門職短期大学事務局長、専門学校事務部長、法人本部総務部長、専任教員 3 人 (3 人のうち男女を含む) 及び専任職員 2 人 (2 人のうち男女を含む) を構成員とするハラスメント防止委員会 (以下、「防止委員会」という。) を設置している。また、ハラスメント防止委員会は、ハラスメントの対応を迅速、適切かつ円滑に行うため、相談員を常設しており、専任教員の中から 3 人 (3 人のうち男女を含む) 及び専任職員の中から 2 人 (2 人のうち男女を含む) を相談員として、理事長が任命している。

公益通報については、「学校法人ヤマザキ学園公益通報に関する規程」を整備している。

3) 安全への配慮

「学校法人ヤマザキ学園本部地区防災規程」を整備して、火災、地震等の災害時において、生命及び身体の安全を確保し、災害による被害の軽減を図っている。

毎年 4 月に教職員及び学生に対して災害時の避難経路等の確認を実施している。また、各校舎に AED (自動体外式除細動器) を設置して救急時に備えている。

(3) 5-1 の改善・向上方策 (将来計画)

18 歳人口減少や四年制大学増加等の高等教育機関を取巻く環境変化に伴い、教育機関としては組織機構と教育・研究の全般にわたる改革を迫られている。こうした環境において、本学は高等教育の社会的責任の履行を視野に入れ、社会的役割を再構築し、社会からの要請を教育・研究に反映して行かなければならない。また、利害関係者への説明責任を果たし、信頼される教育機関を目指すことに努めなければならない。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 理事会の権限等

本学園の理事会は、「寄附行為」第 16 条により、学園の最高意思決定機関として、理事の選任、諸規程の制定等を行う。

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立し、定期開催は年 6 回、臨時開催は状況により随時行う。また、理事会の構成は、大学の学長、専門職短期大学の校長、評議員のうちから評議員会において選任した者及び学識経験者のうち理事会において選任した者で、定員は 9 人となっている。

選出条項ごとの理事の構成は、大学の学長（「寄附行為」第 6 条第 1 項第 1 号）、専門職短期大学の学長（「寄附行為」第 6 条第 1 項第 1 号）及び評議員より 2 人（同第 6 条第 1 項第 2 号）、学識経験者より 5 人（同第 6 条第 1 項第 3 号）の計 9 人。

現在の人員は、大学等教育経験者が 1 人、企業等の経営経験者が 2 人、医師が 2 人、文化人が 2 人及び創始者の一族から 2 人、計 9 人。識見が高く、理事としての職分を全うできる人物であり、平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度までの定例理事会開催状況を【表 5-2-1】で示す。

【表 5-2-1】定例理事会開催状況（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）

年度	開催月	5 月	7 月	9 月	11 月	1 月	3 月
平成 29 年度	月日	5 月 25 日	7 月 20 日	9 月 21 日	11 月 16 日	1 月 25 日	3 月 15 日
	出席状況	9/9	8/9	8/9	9/9	8/9	9/9
平成 30 年度	月日	5 月 24 日	7 月 19 日	9 月 20 日	11 月 15 日	1 月 24 日	3 月 14 日
	出席状況	7/9	8/9	7/9	8/9	8/8	7/8
令和元年度	月日	5 月 23 日	7 月 18 日	9 月 19 日	11 月 14 日	1 月 23 日	3 月 12 日
	出席状況	7/9	8/9	8/9	7/9	8/9	8/9

2) 理事会への付議状況

「学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程」（以下「常務理事会運営規程」という。）第 2 条により、理事長及び常務理事で構成される常務理事会において、理事会に付議すべき事項を審議・検討した議案が理事会で審議される。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は、学園の運営に資する学外有識者を含めて構成されている。理事会は、使命・目的に沿って適切に運営されている。理事会は、社会状況等の変化に対応し、更なる運営向上に努める。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

1) 法人と教学部門とのコミュニケーション

理事会には、専門職短期大学の学長及び学事顧問が理事として出席している。学長は、専門職短期大学の代表者として理事会に学則等の改変及び中・長期的展望に立った大学改革プラン等を上申し、教授会での審議・検討事項の報告を行ない、法人と教学部門とのコミュニケーションを円滑に図っている。

また、学長は、教授会を運営し、理事会での決定事項を通知するとともに、教学側との意思疎通を十分にとっている。

2) 法人と事務部門とのコミュニケーション

毎月「部長会議」を開催し、法人から理事長、理事長室長、法人本部長及び総務部長、管理部長、専門職短期大学から事務局長、事務部長、入試広報部長が出席することで運営及び管理における情報共有を図っている。

また、理事長主催の「理事長ミーティング」を原則 2 カ月に 1 回開催し、専門職短期大学の運営及び管理に関して、理事会及び教授会等の情報を全職員で共有するとともに、建学の精神「職業人としての自立」に則った、SD（Staff Development）の一環としている。

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

理事会は、法人の最高意思決定機関であり、年 6 回開催し「寄附行為」に規定する議案を審議している。緊急を要する案件等が生じた場合は、臨時理事会を開催することで不測の事態に対応している。

常務理事会は、理事長、常務理事、専門職短期大学の学長で構成し、毎月開催している。「常務理事会運営規程」第 5 条に規定する事項を審議し検討する。教学部門を司る専門職短期大学の学長が参加する常務理事会及び理事会において、経営と教学の戦略目標に対する意識統一を図ることにより、円滑な意思決定を実践している。

また、理事長は、専門職短期大学の学事顧問を兼務し、必要に応じて教授会、教授会運営会議、学修総合委員会の各種委員会に出席し、法人部門と教学部門の意思疎通を図っている。

1) 監事の選任とガバナンス

理事長は、「寄附行為」第 7 条に基づき、監事を選任することになっている。監事は 2 人（「寄附行為」第 5 条）であり、現在は、税理士及び会社役員で構成されている。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席している。

「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」に基づき、監事は定期監査を年 1 回、年度末の決算時に行っている。また、教学部門の監査を定期的に行い、監査報告は各部門に通知される。また、必要に応じて臨時監査を行うこともある。

2) 評議員の選任

評議員は、「寄附行為」第 23 条に基づき、法人職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 1 人、法人が設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうちから理事会において選任した者 9 人及び学識経験者のうちから理事会において選任した者 9 人で構成される。現在は、理事の評議員兼務者数は 3 人である。

評議員会は、予算決算、中・長期的計画等の重要事項の諮問に就いており、書面による議決権行使を含め、毎回ほぼ全員が出席している。従って、相互チェックの機能性に問題は無い。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

法人と専門職短期大学の交流は十分に図られ、相互チェックの機能性については問題ない。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学園を取り巻く環境は、教育の質の保証を焦点として競争的環境の中にある。本学は教育研究活動の実践と財政基盤の安定を図るため、短期大学を発展的に改組転換し、四年制大学法人として発足し、平成 25（2013）年度に大学の完成年度を迎えた。その後一層の教育環境の充実を図るため南大沢キャンパスにおいて隣地を取得し、平成 27（2015）年度には当地に南大沢 3 号館を建設した。また、専門職短期大学の設置認可申請を行い、平成 30（2018）年度に認可を受け、令和元（2019）年度に開学した。

財政としては、平成 22（2010）年度から大学の学年進行にともない収入は増加してきたが反面、大学完成時までの設置計画履行状況に伴い人件費、経費も増加してきた。四年制大学が発足してからの収支状況の推移は【表 5-5-1】のとおりである。大学の学生募集については、平成 27（2015）年度から定員割れとなったが、平成 28（2016）年度を底に回復傾向にあり、令和元（2019）年度の入学者数は、前年度に続き、定員を上回った。他方で、専門職短期大学の令和元（2019）年度の入学数は、定員を若干下回った。

この間、職員の新規採用を抑制することにより、人件費の節減を実現した。今後も、将来を見据えた中長期計画の財政のバランスを重視し、収支規模に応じた財務運営を行うこととした。

【表 5-5-1】 収支状況の推移（平成 22（2010）年度～令和元（2019）年度）

年度	帰属収支差額(千円)	資金収支差額(千円)	適用
平成 22 年度	△81,059	△229,108	四年制大学開学
平成 23 年度	△50,550	△320,972	
平成 24 年度	△29,216	216,033	
平成 25 年度	234,229	410,320	完成年度・校地取得
平成 26 年度	232,093	264,853	
平成 27 年度	198,128	△813,656	南大沢 3 号館建設
平成 28 年度	△132,528	503,166	学費改定
平成 29 年度	△ 68,379	36,758	
平成 30 年度	30,684	71,494	専門職短期大学設置認可
令和元年度	64,114	230,301	専門職短期大学開学

※平成 27（2015）年度より帰属収支差額は基本金組入前当年度収支差額になる。

単年度の事業・予算については、各年度の収支計算書を参考に各部署からのヒアリングを基に策定し適切な人件費、経費の節減に努めている。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学校法人ヤマザキ学園（以下、「法人」という。）の主な収入は、学生生徒等納付金であり令和元（2019）年度の納付金比率（学生生徒等納付金／経常収入）は94.4%を占めている。四年制大学としての国庫補助金は、平成22（2010）年度から交付されており、令和元（2019）年度の補助金比率は（補助金／経常収入）3.0%となっている。補助金比率は大学完成年度にむけて、学年進行に伴い増加してきたが、学生生徒等納付金が経常収入に占める割合が大きく、学生数の動向が財政を左右する最大の要素となっている。

一方、法人の主な支出は人件費・教育研究経費・管理経費で構成されている。その内、人件費比率（人件費／経常収入）は47.4%となっており、この比率は従来分母が「帰属収入」であったが「経常収入」になることにより、新基準における新たな比率は、従来の比率に比べ高くなるが適切な範囲である。

大学の完成年度までは、設置計画の進行に伴う施設設備の整備もあって、基本金組入額の増加により繰越消費支出の超過となっていた。支出の面においても完成年度に向けて専任教員の増員による人件費の増加や教育研究経費の増加もあったが、段階的な学生数の充実にともない消費収支差額は安定してきた。令和元（2019）年度には、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関としてヤマザキ動物看護専門職短期大学を開学したが、繰越収支差額は黒字で推移している。

また、将来構想の一環として隣地を取得し、南大沢キャンパスに新校舎を建設したところだが、校地取得時の借入金の返還に関わる基本金組入れは令和3（2021）年度をもって終了の予定である。

本学の中長期計画は着々と遂行されており、結果もでてきていることから、基準項目は満たしていると判定した。今後は、現在の水準を維持するだけでなく、より一層の改善に向けて努力をする。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学園及び本学の安定的経営には、安定した収入の確保と支出とのバランスを改善していくことが必要である。そのために、収入の約9割を占める学生生徒等納付金を維持するための入学定員の確保と、さらに補助金・寄附金等事業活動収入の増加を図る一方、教育研究経費は水準を維持しながら、支出面では経費の節減を図り、安定した財政基盤を確保することに努めている。また、本学の開設に伴い、安定した入学者の確保に努めており、完成年度経過後経常費補助金の申請を予定している。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学園は、平成 27（2015）年に施行された学校法人会計基準に基づき、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程（以下「会計及び経理規程」という。）」等の諸規程を整備し、会計処理はこれらに従って適正に処理している。また、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者が出席し、会計知識の向上に努めているとともに、日常の業務において不明の点があれば、監事や顧問会計事務所、監査法人に問い合わせ、指導助言を受けている。

事業計画書は、各部門から提出された計画を基に法人本部で作成している。

予算原案については、理事長から示された重点項目に基づき策定し、理事会で決定した予算編成方針を基に各部門に伝達し、各部門より予算要求資料を提出させている。予算案は現場に主体性をもたせ、教育目的の実現に添うよう編成し、法人本部がヒアリングや調整を行ったうえで作成している。翌年度予算の編成は 9 月から 3 月にかけて行い、当該年度予算の補正を行う場合は 9 月から 11 月にかけて編成する。

事業計画及び予算案は、常務理事会で審議した後、評議員会に諮問し、理事会で決定される。理事会決定後、法人本部より各部門に予算額を伝達する。

1) 予算執行に関わる経理の流れ

予算は、「会計及び経理規程」第 8 章（予算）に基づき執行される。執行の手続きは「学校法人ヤマザキ学園稟議規程」「学校法人ヤマザキ学園稟議手続細則」により原則として稟議（りんぎ）により理事長の承認を得るが、例外として 1 件または 1 組が 5 万円未満の支出や、継続または反復的な支出に限り稟議（りんぎ）なしで予算執行ができる。

2) 出納業務の流れ

ア 支払伝票、出金伝票の作成（根拠書類添付）

イ 専門職短大にて支出決裁「担当者 → 部課長 → 専門職短大事務局長」

ウ 法人本部へ書類一式送付

エ 法人本部経理課にて予算確認

オ 法人本部経理課にて内容確認（修正があれば差し戻し）

カ 銀行等を通じて支払い完了

また、随時予算の執行状況を伝達し、各部署との情報の共有を行っている。会計年度終了後は、決算案を作成し、理事会の審議を経て決算書を確定し、評議員会に報告している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園の監査は、監事による会計監査及び業務監査、監査法人による会計監査を実施している。監事は2人おり、内1人は税理士である。理事会及び評議員会には原則毎回出席し、ガバナンスの堅持を図っている。監事は、監査法人の中間監査や決算監査時には、本学の財務の責任者から中間監査の概要や決算原案の概要の説明を聴取し質疑を行っている。また、監事は業務の執行状況や財産の状況を監査し、監査法人による監査時は監査法人と意見を交換し、監査機能の充実と強化を図っている。

監査法人による会計監査は、学校法人会計基準に沿って、元帳及び証憑書類等の照合、計算書の照合、現金預金の残高確認等を定期的に行っている。令和元（2019）年度において延べ49人により12日ほど実施された。監査法人と監査契約を結び、定期的に監査を受けている。公認会計士からの指摘事項は特にない。

【表 3-7-1】令和元（2019）年度 監査法人監査日程表

実施日	監査内容	監査法人
令和元年 9 月 11 日・9 月 13 日	当年度の概況把握 期首繰越記帳の検討 資金収支項目の検討	東陽監査法人
令和 2 年 1 月 8 日・1 月 14 日	資金収支項目の検討	東陽監査法人
令和 2 年 3 月 25 日から 3 月 26 日	資金収支項目の検討 固定資産・図書実査 予算額の検討	東陽監査法人
令和 2 年 4 月 3 日	現預金実査 固定資産・図書実査 確認状発送	東陽監査法人
令和 2 年 5 月 14 日から 5 月 20 日	収支項目の検討 資産・負債の残高の検討 計算書類の検討 今年度予算差異の検討 審査資料等の作成	東陽監査法人

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」「学校法人ヤマザキ学園経理規程細則」に準拠して、適切な会計処理を行ない、監査等の実施については、円滑に執行されるように協力体制を堅持するよう努めている。また、平成 27（2015）年度から導入された、新会計基準への移行は遅滞なく進行した。

【基準 5 の自己評価】

本学は、学校教育法、私立学校法、専門職短期大学設置基準、学校法人会計基準等の関係法令に基づき運営され、法令を遵守している。また、環境保全、人権及び安全に配

慮しながら運営を行っている。なお、教育情報及び財務情報はホームページにて公開している。

理事会は「寄附行為」に基づき適切に運営されている。また、理事の選任については、「寄附行為」に従い適切に行い、出席状況も適切である。

学長は、管理運営部門と教学部門との連携が円滑に図れる体制を整備している。また、学内の意思決定機関の組織も適切に整備している。

理事長は専門職短期大学の学事顧問を兼ねており、法人及び専門職短期大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションも適切に図っている。監事の選任は「寄附行為」に則って行われ、理事会及び評議員会に毎回出席している。また、監査業務も適切に行っている。

本学の使命・目的を達成するため、適切に機能する事務体制を構築している。

本学の財務状況を全国平均値（日本私立学校振興・共済事業団「令和元年度版 今日私学財政（大学・短期大学編）」）より比較して見ると次のとおりである。貸借対照表の主要項目は1から3、事業活動収支項目は4から5となっている。（専門職短期大学はまだ完成年度を迎えていないため大学法人として比較をしている。また、完成年度以後黒字化する予定である。）

1) 固定比率

固定資産の純資産（従来の表記は自己資金）に対する割合で、土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率である。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければならない。固定資産に投下した資金の回収は長時間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。この比率は100%を超えないことが望ましいが、本法人は85.2%となっており100%を超えていない。大学法人の全国平均比率は100.3%となっている。

2) 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、学校法人の場合には必ずしも当てはまらないが、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られている。本法人は、295.8%となっており200%を超えている。大学法人の全国平均は238.1%となっている。

3) 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過になる。本法人は、8.8%となっており、全国平均の14.3%と比較しても良い結果となっている。

4) 人件費比率

この比率は従来に分母が帰属収入であったが、改正により経常的な収入である経常収入に変更された。本法人は47.4%となっている。人件費の経常的な収入に対する割合を示す重要な比率であることに変わりはない。人件費は経常的支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、事業活動収支の悪化を招きやすく、また一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易でない。統計と比較すると、本法人は全国平均の49.0%より低い比率となっている。

5) 教育研究経費比率

この比率も従来に分母が帰属収入であったが、改正により経常的な収入である経常収入に変更された。これは教育研究経費の経常収入に対する割合である。この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も事業活動収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。統計と比較すると、本法人は30.1%となっている。全国平均は40.0%となっている。

本学園の財務状況は、総じて全国平均に近い率となっているが、これに安閑とすることなく一層の財務状況の改善に努める。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学においては教授会（専任教員連絡会）において自立的な保障の取り組みとして、「ディプロマ・ポリシー」（卒業認定および学士の・学位授与に関する方針）、「カリキュラム・ポリシー」（教育課程編成・実施の方針）及び「アドミッション・ポリシー」（入学者受け入れ方針）の三つのポリシーに基づく大学教育の質的保障のガイドライン作成を検討している。

本学は開学 1 年目であり、今後さらに内部質保証の仕組み（組織体制）が有効に機能する体制の整備を進めていく必要がある。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

1) 教育の内部質保証に関する方針と体制の整備

短期大学が教育・研究活動の質と学生の学修成果の水準を保証し、継続的に改善・向上を行うための枠組みや、質保証の方針や体制を整備する。

2) 教育プログラムの点検・評価（モニタリングとレビュー）

教育・研究活動の質や学生の学修成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うために、教育プログラム等の毎年の点検（モニタリング）や定期的な点検・評価（プログラム・レビュー）を行う。

3) 教育プログラムの新設等の学内承認

新たな教育プログラムの設置において、その質を保証するための学内承認の仕組みを定めて施行する。

4) 教職員の能力の保証と発揮

教育・研究活動を担う教員と教育支援及び学修支援業務にあたる教職員の能力を保証し、育成・能力向上のための方策を継続的に行う。

5) 学修環境、学習支援の点検・評価

学生の教育支援の施設・設備や資源等の学修環境並びに学習の相談・助言等の支援の施策状況について、継続的な改善・向上を行うために点検・評価を実施する。

6) 短期大学や学科の教育・研究活動の有効性の検証

短期大学や学科の使命や目的を実現するため、上記の点検・評価の結果を総括し、必要に応じて短期大学のテーマ別の点検・評価を行うこと等により、本学の教育・研究活動がその氏名や目的に照らして適切に行われ、成果を上げたことを検証する。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

内部質保証のための個々の取り組みは、開学 1 年間で実施されてきた。例えば、学生に対する教育の差や学生の授業評価アンケートに基づいた授業の改善などである。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、現在、IR の専門部署は設置していないが、学生の成績、出席状況、退学率、入試など分析は、担当課において実施している。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR を活用するための組織体制作りと人材育成及び集積データを生かす組織体制作りが必要である。具体的には、自己点検・評価を客観的に検証することのできる、本学の学事顧問や外部委員も参加する組織旁を検討するとともに、教育・研究活動の結果や成果の検証法を継続的に見直し及び改善する必要がある。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における内部的質保証については、専門職短期大学の設置基準第 7 条 4 項に「前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しは、次条に規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。」として定められ、専門職短期大学では、外部からの意見を取り入れることになっている。

本学では、令和元（2019）年 11 月に開催された第 1 回教育課程連携協議会での臨地実務実習に関する現状報告及び課題に対する意見を踏まえ、臨地実務実習委員会で改善点等を審議し、教授会に報告した上、改善に取り組むなど PDCA サイクルによって質的な改善を行った。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

さらに外部からの意見と取り入れるために自己点検・評価委員会活動に外部委員を加える等、組織作りから見直し、短期大学の中・長期計画の目標とリンクさせることによって、カリキュラムの編成や学習方法の見直しや教育の改善・向上のための PDCA サイクルが有効に機能しているかどうかを検証することができるようにすることも必要と考えられる。

[基準 6 の自己評価]

内部質保証を効果的に実施していくには、恒常的な組織体制を整備すること、また、その責任体制を明確にすることが必要である。特に内部質保証は、中・長期的な計画に基づき日本高等教育負荷機構の結果と評価を踏まえた改善につなげる体制を構築しなければならず、今後も継続的に改善に取り組む必要がある。

Ⅳ. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 臨地実務実習

A-1 臨地実務実習の教育内容及び教授方法の構築

A-1-① 専門職短期大学の目的に沿った教育内容の実施

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における臨地実務実習は、設置認可申請のとおり専門職短期大学設置基準第 26 条第 4 号に定める「臨地実務実習（企業その他の事業者の事業所またはこれに類する場所において、当該事業者の実務に従事することにより行う実習）」に基づき、産業界と連携し、トータルケアのできる動物看護師として飼い主と産業界を繋ぐ実務能力を養成するとともに、就業意識を高め、実習後の学修意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性を理解し、就職先での定着率を高めるため、3 年間を通して動物関連企業等で臨地実務実習を 450 時間行う。

実習先として、①動物病院、②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）、ペットショップ、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他のペット関連企業、⑧動物関連団体等において実習する。

臨地実務実習は、資格取得（愛玩動物看護師、認定動物看護師）の要件としてカリキュラムに組み込まれており、本学においては学内の実習と特に臨地実習 1～6 を提供し、学内で学んだことを実際に外部の施設にて体験できる学修の場を設けている。学習内容の実践と理解深化の機会であると同時に、実際の現場を体験することによる進路に対する自問の機会となっている。

「臨地実習 1」（②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ）

令和元（2019）年度は、1 年次夏季休暇または 1 年次春季休暇に校舎（1 号館）に併設されているペットサロン（動物病院美容部門を含む）で 3 日間の臨地実務実習を行い、2 年次以降の学外実習に出る前の基礎を学んだ。

動物の取り扱い方、マナー、ペットサロン（動物病院美容部門を含む）の業務を把握し、1 日の仕事を学修。商品知識と管理を身に付け、衛生管理の実践、接遇マナーと受付、電話対応等を修得させた。

臨地実務実習時間は 3 日間（1 日 7 時間）の他に、事前教育 3 時間、見学実習 3 時間、事後教育 3 時間、計 30 時間である。

「臨地実習 2」 (①動物病院)

令和元（2019）年度は、1年次夏季休暇または春季休暇に校舎（1号館）に併設されている動物病院（アニマルメディカルセンター）で3日間の臨地実務実習を行い、2年次以降の学外実習に出る前の基礎を学んだ。

臨地実務実習時間は3日間（1日7時間）の他に、事前教育3時間、見学実習3時間、事後教育3時間、計30時間である。

臨地実習1及び2は、3日間の実習後に事後授業（グループワーク、発表会等）を其々実施した。実習期間中に担当教員が実習現場を訪問し、学生の実習の様子について指導者より情報や意見を受けた。実習に対する評価は、教科担当者が総合的な判断により実施した。次年度に向けての検討課題など第1回教育課程連携協議会へ報告し意見をいただいた。

「臨地実習 3」 (①動物病院)

動物病院において、8日間ずつ2か所の動物病院で臨地実務実習を行う。

小規模、中規模の動物病院での業務を体験し、技術と知識の再確認と再修得をさせる。院内清掃、電話応対、診療準備、診療補助、検査、手術の準備や補助、入院患者のケア、調剤、往診業務、事務作業を学修。

学生の配属に関しては、臨地実務実習期間中自宅から通える範囲を考慮するとともに、本人の希望・適性等を考慮して配属する。

臨地実務実習時間は8日×2病院（1日7時間）の他に事前教育4時間、事後教育4時間、計120時間である。

なお、配当年次が2年次のため、令和元（2019）年度は未開講。

「臨地実習 4」 (②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他の動物関連企業、⑧動物関連団体)

動物関連企業等で8日間ずつ、2か所の企業・店舗等での臨地実務実習を行う。補正申請時の是正事項7の（1）でも説明したとおり、表11の動物関連企業等の中から、業種分類が異なる2か所での臨地実務実習を行うことで、各業界における業務の流れを把握し、幅広い視野と実践力を養う。

学生の配属に関しては、臨地実務実習期間中自宅から通える範囲を考慮するとともに、本人の希望・適性等を考慮して配属する。

臨地実務実習時間は8日間×2社（1日7時間）の他に事前教育4時間、事後教育4時間、計120時間である。

なお、配当年次が年3年次のため、令和元（2019）年度は未開講。

「臨地実習5」（①動物病院）

動物病院への就職を希望する学生が選択する「臨地実習5」では、7日間ずつ基本的に3か所の施設で臨地実務実習を行う。動物病院への進路希望者は5グループの動物病院から3か所を配属先とする。この臨地実務実習では職業専門科目や展開科目で学修した内容を活かしながら、飼い主のニーズを適切に把握し対応できる動物看護師の役割を学修。

学生の配属に関しては、3年次のキャリアガイダンスでアンケート調査を実施し、本人と臨地実務実習担当教員及び就職支援課職員等と面談の上、本人の希望・適性等を考慮して配属する。

臨地実務実習時間は7日間×3病院（1日7時間）の他に事前教育2時間、事後教育1時間、計150時間である。

なお、配当年次が年3年次のため、令和元（2019）年度は未開講。

「臨地実習6」（②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他の動物関連企業、⑧動物関連団体）

学生のキャリアにつながる臨地実務実習として、希望進路やその関連分野を臨地実務実習先とし、基本的に3か所の動物関連企業等の現場（店舗等・団体等）で7日間のローテーションでの臨地実務実習を行う。臨地実務実習先はペットサロン（動物病院美容部門を含む）、ペットショップ、ペットホテル、老犬ホーム、ペット同伴宿泊施設、訓練施設、その他ペット関連産業等とする。この臨地実務実習では職業専門科目や展開科目で学修した内容を活かしながら、飼い主のニーズを適切に把握し対応できる動物関連企業等における従業員の役割を学修。

学生の配属に関しては、3年次のキャリアガイダンスでアンケート調査を実施し、本人と臨地実務実習担当教員及び就職支援課職員等と面談の上、本人の希望・適性等を考慮して配属する。

臨地実務実習時間は7日間×3社（1日7時間）の他に事前教育2時間、事後教育1時間、計150時間である。

なお、配当年次が年3年次のため、令和元（2019）年度は未開講。

「臨地実習4」については、2年次後期・春季休暇期間中に8日間・2か所の動物関連産業（ペットサロン、ペットホテル、訓練施設、老犬ホーム、ペット同伴宿泊施設、そ

の他ペット関連産業、動物関連団体等)において実施予定である。2年次生の住所地に配慮し、受け入れ動物関連企業等と受け入れ調整、説明会、実習プログラム等について情報共有を図り、学生の目標課題の確認を行う予定である。事前授業の実施。実習先の実習指導者は、実務経験3年以上の指導者を選定している。実習生からの報告は実習日誌の作成、実習期間中に担当教員が実習現場を訪問し、学生の実習の様子について指導者より情報や意見を受ける予定である。事後授業を実施し、実習に対する評価は、教科担当者が総合的な判断を行う予定である。また、同様に教育課程連携協議会への報告を行う予定である。

A-1-② 教授方法の工夫と効果的な実施

臨地実習1は、事前教育と事後教育を含むペットサロンでの実習であり、キャンパス内に併設されている「シブヤ・ドッグ・ビューティー」において実施される。事前教育は2回行い、1回目はグルーミングサロンの業務の概要や実習における諸注意、2回目は5,6名の小グループに分かれての実習現場の見学となる。実習は9時~16時半の3日間で、衛生管理、自己管理、顧客対応、商品知識や管理について現場での学習と職場におけるコミュニケーション能力を養う。実習終了後の事後教育においては、実習授業の振り返りとまとめ、そしてグループディスカッションを行って他者の体験を共有して総括とする。

臨地実習2は同じくキャンパス内に併設された「アニマル・メディカル・センター」において実施する。事前教育は2回行い、1回目では実習の概要、あいさつ、電話対応等に加え、実習レポート、実習のお礼等の書き方を学修。2回目は小グループに分けて実習現場の見学をし、その際出された疾患についての課題を図書館(Ever Green Library)で各自調べてレポート提出とする。実習は9時~16時半の3日間で、開院前の準備、掃除、消毒、動物病院での初歩的な事項を学修。事後教育では、実習を振り返り、レポートのまとめとグループディスカッションを実施し、他者の体験を共有して総括とする。

(3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

臨地実務実習については、設置計画の通り、実施することが基本であるが、本学の設置認可後に文部科学省によって公開された「臨地実務実習の手引き」により、詳細な指針や内容についての説明があるため、本学の臨地実務実習は、その「臨地実務実習の手引き」に沿って実施することで、さらなる実習内容の充実を図る。

さらに臨地実務実習を充実させるためには、学内の専任教員だけでなく、実習現場における実習指導者の質的な向上が欠かせない。そのため、実習指導者を集めた研修等の実施を早期に検討しなければならない。